

沖縄21世紀ビジョン基本計画
(沖縄振興計画) 等
総点検報告書(素案)

産業振興部会
調査審議結果報告書
(案)

令和元年11月

沖縄県振興審議会
産業振興部会

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等
総点検報告書（素案）
産業振興部会調査審議結果報告書 目次

目次

1 本報告書の位置づけ

2 産業振興部会の概要

- (1) 産業振興部会の所掌事務について
- (2) 産業振興部会の調査審議箇所について
- (3) 産業振興部会の構成について
- (4) 産業振興部会の開催実績について

3 産業振興部会における調査審議結果

- (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見について
- (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について
- (3) 自由意見について

別紙1 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（産業振興部会）

別紙2 重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（産業振興部会）

別紙3 自由意見の一覧（産業振興部会）

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について、産業振興部会における調査審議結果をとりまとめたものである。

2 産業振興部会の概要

(1) 産業振興部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、産業振興部会は「情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成（他部会の所掌も属するものを除く。）、雇用、エネルギー等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

(2) 産業振興部会の調査審議箇所について

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）のうち、産業振興部会における調査審議箇所については、次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。

○第2章 沖縄振興の現状と課題

2 これまでの沖縄振興の分野別検証

(1) 沖縄らしい優しい社会の構築

イ 文化

(イ) 文化産業の創出・育成

a 伝統工芸産業の振興

エ 子育て・福祉

(ア) 子育て環境の充実

a 子どもの受け入れ体制の整備

(e) 子どもの貧困対策

(2) 強くしなやかな自立型経済の構築

ア 社会基盤整備

(ア) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備

a 空港の整備

(b) 取扱貨物量

b 港湾の整備

(a) 那覇港の取扱貨物量等

エ 情報通信関連産業振興

- (ア) 情報通信関連産業の高度化・多様化
 - a 情報通信関連産業の立地数
 - b 情報通信関連産業の売上高

オ 新リーディング産業振興

- (ア) 国際物流拠点の形成
 - a 那覇空港の国際貨物取扱量
 - c 輸出額
- (イ) 知的・産業クラスターの形成
 - a 学術・開発研究機関数
- (ウ) 金融関連産業の集積
 - a 金融関連産業立地数

キ 製造・中小企業等振興

- (ア) ものづくり産業の振興
- (イ) 中小企業等の振興

ク 雇用対策

- (ア) 雇用対策と多様な人材の確保
 - a 完全失業率
 - (a) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援
 - (b) 若年者の雇用促進
 - (c) 雇用の質の改善

(3) 将来像実現の原動力となる人づくり

ア 人材育成

- (ア) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実
 - a 学校教育の充実
 - c 高等学校等進学率
 - e 新規高卒者の就職内定率
- (イ) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築
 - b 高等教育の充実
- (エ) 産業振興を担う人材の育成
 - a 産業人材の育成

○第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

- 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して
- (3) 低炭素島しょ社会の実現
 - ア 地球温暖化防止対策の推進

イ クリーンエネルギーの推進

(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

(5) 文化産業の戦略的な創出・育成

イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(2) 子育てセーフティネットの充実

イ 地域における子育て支援の充実

ウ 子ども・若者の育成支援

エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援

オ 子ども貧困対策の推進

(3) 健康福祉セーフティネットの充実

ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり

イ 障害のある人が活動できる環境づくり

(6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化

ア 地域特性に応じた生活基盤の整備

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備

エ 國際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流
対策強化

(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化

ア 情報通信関連産業の高度化・多様化

イ 県内企業の高度化・多様化

ウ 多様な情報系人材の育成・確保

エ 情報通信基盤の整備

(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成

ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成

イ 県内事業者等による海外展開の促進

(5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成

ア 研究開発・交流の基盤づくり

イ 知的・産業クラスター形成の推進

ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化
エ 科学技術を担う人づくり

(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

イ 環境関連産業の戦略的展開
ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成
エ 金融関連産業の集積促進

(8) 地域を支える中小企業等の振興

ア 中小企業等の総合支援の推進
イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興

(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成

ア ものづくり産業の戦略的展開
イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成
ウ 安定した工業用数位・エネルギーの提供

(10) 雇用対策と多様な人材の確保

ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援
イ 若年者の雇用促進
ウ 職業能力の開発
エ 働きやすい環境づくり
オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進
カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）
の推進

(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

ウ 特產品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化
エ 離島を支える多様な人材の育成
オ 交流と貢献による離島の新たな振興

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

(1) 世界との交流ネットワークの形成
ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進

(2) 国際強力・貢献活動の推進

ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

5 多様な能力を發揮し、未来を拓く島を目指して

(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実

ア 確かな学力を身につける教育の推進

ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進

(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

ア 國際社会、情報社会に対応した教育の推進

イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進

ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進

(5) 産業振興を担う人材の育成

ア リーディング産業を担う人材の育成

イ 地域産業を担う人材の育成

ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成

○第4章 克服すべき沖縄の固有課題

2 離島の条件不利性克服と国益貢献

(2) 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上

(7) 特產品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化

(8) 離島を支える多様な人材の育成

(9) 交流と貢献による離島の新たな振興

3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築

(4) 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成

○第5章 圏域別展開

1 北部圏域

導入部

(1) 主な取組による成果等

ア 環境共生型社会の構築

(イ) 教育機会の確保等

オ 国際交流等の推進

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

(ウ) 地域リーディング産業の振興

(エ) 商工業の振興

2 中部圏域

(1) 主な取組による成果等

- イ 圏域の特色を生かした産業の振興
- (イ) 情報通信関連産業の振興
- (ウ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

3 南部圏域

導入部

(1) 主な取組による成果等

- イ 圏域の特色を生かした産業の振興
- (イ) 情報通信関連産業の振興
- (ウ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

4 宮古圏域

導入部

(1) 主な取組による成果等

- ア 環境共生型社会の構築
- ウ 圏域の特色を生かした産業の振興
- (ア) 観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

5 八重山圏域

導入部

(1) 主な取組による成果等

- イ 圏域の特色を生かした産業の振興
- (ア) 観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

(3) 産業振興部会の構成について

産業振興部会の構成は次のとおりである。

◎金城 克也	一般社団法人沖縄県経営者協会 会長
○山城 博美	沖縄地方内航海運組合 理事長
古波津 昇	沖縄県工業連合会 会長
本村 真	琉球大学人文社会学部 教授
糸数 剛一	株式会社リウボウホールディングス 代表取締役会長
上原 啓司	株式会社琉球ネットワークサービス 代表取締役会長
植松 只裕	A N A ホールディングス株式会社 グループ経営戦略室事業推進部長
清水 雄介	琉球大学大学院医学研究科 教授
鈴木 和子	沖縄税理士会 税理士
千住 智信	琉球大学工学部 教授

西澤 裕介 独立法人日本貿易振興機構
沖縄貿易情報センター所長
山本 貴史 株式会社東京大学TLO代表取締役社長

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

- (4) 産業振興部会の開催実績について
産業振興部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回産業振興部会

日時：令和元年8月2日（金）13:41～16:30

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

1 全体説明

- (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について
(2) 産業振興部会の運営・調査審議方針等について

2 調査審議

- (1) 低炭素島しょ社会の実現
(2) 伝統工芸産業の振興

○第2回産業振興部会

日時：令和元年8月20日（火）13:30～16:10

場所：県庁1階商工労働部

議題：

1 第1回産業振興部会関係について

- (1) 議事要旨の確認
(2) 審議における意見及び回答

2 調査審議

- (1) 沖縄の魅力を生かした新産業の創出
(2) 製造・中小企業等の振興

○第3回産業振興部会

日時：令和元年9月5日（木）13:30～16:30

場所：ホテルチュラ琉球7階

議題：

1 第1回・第2回産業振興部会関係及び他部会からの意見について

- (1) 議事要旨の確認
(2) 審議における意見及び回答
(3) 総合部会の申し送りについて

2 調査審議

- (1) 雇用対策
- (2) 産業を担う人材の育成

○第4回産業振興部会

日時：令和元年10月25日（金）13:30～16:30

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

1 第3回産業振興部会関係及び他部会からの意見について

- (1) 議事要旨の確認
- (2) 審議における意見及び回答
- (3) 他部会の申し送りについて

2 調査審議

- (1) 情報通信関連産業の高度化・多様化
- (2) 国際物流拠点の形成

○第5回産業振興部会

日時：令和元年11月12日（火）13:30～

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

1 第4回産業振興部会関係及び他部会からの意見について

- (1) 議事要旨の確認
- (2) 審議における意見及び回答
- (3) 他部会の申し送りについて

2 調査審議

- (1) 産業振興部会調査審議結果とりまとめ

3 報告事項

- (1) SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

3 産業振興部会における調査審議結果

- (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見について

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見については、別紙1（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（産業振興部会））のとおりである。

- (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について

産業振興部会における調査審議の過程において、重要性を増した課題及

び新たに生じた課題として特定すべき事項について、別紙2（重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（産業振興部会））のとおりとりまとめた。

(3) 自由意見について

産業振興部会における調査審議の過程において、(1)及び(2)以外の意見について、別紙3（自由意見の一覧（産業振興部会））のとおりとりまとめた。

中綴 21世紀ビジョン基本計画（中綴環境計画）等終点検報告書（概要）に対する修正意見書様式一覧（複数部用）

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（修正文）本文	意見（修正文）筆者	理由（修正文）筆者	参考文献（筆者）	委員会員	専門委員	備考	回次	担当課
8	3	503	25	また、県内エネルギー関連企業の海外展開のため、再生可能なエネルギーの普及及び急速に進むハイエナジー需要が多い経済成長によりエネルギー需要が増えて、県内で培われた商品の参入を支援する必要がある。	事業を行つた予算に対する実績（目標）が低いため、企業の貢献や差異（の母数）を増やしてはどうか。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。		西澤裕介 産業振興部会	1	産業政策課		
9	3	543	42	原材料は、工芸品化の推進について、天然原材料の枯渇、原材料の品質が後退者不足、品質の向上と安定化が課題となることから、資源の保護者による原材の確保と後継者の育成などを目的とした資源技術の研究に取り組む必要がある。	原材料が不足すると、伝統工芸の定義を失直さないといふが、今後新しいのではないか。	【原文のとおり】伝統工芸の中の「原材料」伝統工芸で、ほんどの工芸品は、使用する原材料が決められているほか、これらと同等の代替材料が使用できることなどない。修正意見の主旨については、本文に包含されていることから原文のとおりとする。		鎌木和子 産業振興部会	1	ものづくり振興課		
10	2	58	25	工芸品の製点検装置の整備に取り組む必要がある。	アバター（自身を分身とした仮想）等の「十分野や新技術」を活用することについても検討いただきたい。	【原文のとおり】本文の課題にある「工芸品の製点検」については、体験工房等の場となる体験工房も有していることから、原文のとおりとする。		植松只裕 山本貴史 産業振興部会	1	ものづくり振興課		
11	2	179	1	【表2-2-5-6】県内の科学技術園 運営実績	県内の科学技術園運営機関の記載があるが、企業と研究機関をマッチングするための効率的なシステムがある必要がある。	【原文のとおり】大学の研究シーズと企業化に繋げる取組みを進め、事業化・事業化に向けた技術支援センター（公財）沖縄科学技術振興センターにおいて行つて、また、沖縄県産業振興公社においては、県内中小企業等を抱える様々な経営課題の相談に委託するための窓口としておこなわれておる。また、小学生など、興味をもつ子供たちを増やしていく仕組みづくりが必要ではないか。		鎌木和子 清水雄介 産業振興部会	2	自由意見		
12	3	206	31	本県における民營事業所の開業率について、平成28年で7.1%（全国平均5.0%）と全国一高い。また、企業も8.6%（全国平均7.6%）で東京都に次いで全国第2位であり、事業所の入れ替わりが少ない地域といえる。この活潑な企業環境は、地盤を背景としながら、このことから、実質的な開業率などによる感覚を防ぐため、創業支援体制の充実・強化や新規の開業支援などに取り組んでおり、より多くの企業が本県の施設品の開発を活用してある。また、新規事業の創出によって、地域経済の活性化が図られることが期待される。	開業率と同時に開業率が高く、開業率が高さには工夫的な要因があるのではないか。この状況が改善にどのようにとつてよいことなのかを含めて分析の検討をしてはどうか。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおりとする。		西澤裕介 鎌木和子 植松只裕 産業振興部会	2	中小企業 支援課		

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由（由等）	監査結果（案）	備考	専門委員	部会	回次	担当課
13	2	208	5	引き続き、商工会や商工センター、金融機関等の支援組織と連携した、経営基盤の強化に取り組み、中小企業の経営に取り組む必要がある。	—	県として地域経済の担い手である中小・小規模事業者の経営支援を行ううえで、しかしながら本県では市町村商工会における経営基盤の課題を底上げするうえで、必ずしも市町村商工会には経営基盤の課題である。市町村商工会における経営基盤の課題は市町村商工会員一人当たりの商工会員数の34%なの1.46倍となる。商工会員からも人件費及び事業費の経営支援を受けていることから、商工会員の経営指揮員の経営支援を行つては、経営指揮員の経営指揮員の増員等、経営支援体制を強化するよう県は取り組んでいたべきだ。	【原文のとおり】 県として地域経済の担い手である中小・小規模事業者の経営支援を行ううえで、しかしながら本県では市町村商工会における経営基盤の課題を底上げするうえで、必ずしも市町村商工会には経営基盤の課題である。市町村商工会における経営基盤の課題は市町村商工会員一人当たりの商工会員数の34%なの1.46倍となる。商工会員からも人件費及び事業費の経営支援を受けていることから、商工会員の経営指揮員の経営支援を行つては、経営指揮員の経営指揮員の増員等、経営支援体制を強化するよう県は取り組んでいたべきだ。	監査員 米須義明	産業振興部会	2	中小企業支援課	
14	2	208	22	近年、企業の後継者不足が顕在化する中、経営者の年齢層に一ヶ月が36歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のターミングを迎えることから、間や各支援機関（金融、販路開拓等）と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。	—	近年、企業の後継者不足が顕在化する中、経営者の年齢層に一ヶ月が36歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のターミングを迎えることから、間や各支援機関（金融、販路開拓等）と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。	【原文のとおり】 事業の越後について、は、両面性が異なるため、個別の事業の中身ごとに見極める必要がある。新たな起業家が生まれることなど思われるが、新産業の創出を見えて必要なことだと思われる。このため、必要性に応じては慎重に検討してはどうか。	【原文のとおり】 事業の越後について、は、両面性が異なるため、個別の事業の中身ごとに見極める必要がある。新たな起業家が生まれることなど思われるが、新産業の創出を見えて必要なことだと思われる。このため、必要性に応じては慎重に検討してはどうか。	監査員 西澤裕介	産業振興部会	2	中小企業支援課
15	3	495	15	イ 知的・産業クラスター形成の推進（課題及び対策）	—	次10年を見据えた場合、インキュベート施設の入居率の解消や、老朽化施設の立地替えなど機会損失を避けるべく、新しい施設の整備が必要ではないか。	【原文のとおり】 将来的なバイオ関連産業の新たな競争地位の確保に向けた機会損失を避けるべく、新しい施設の整備が必要ではないか。	監査員 西澤裕介	産業振興部会	2	ものづくり振興課	
16	3	496	4	ワ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化	—	沖縄科学技術大学院大学での研究開発果物による経済効果について、先り上げやライセンス料、知的財産、それと技術的な基盤・計画及び実績、現状の記載が必要ではないか。	【原文のとおり】 研究開発果物について、先り上げやライセンス料、知的財産、それと技術的な基盤・計画及び実績、現状の記載が必要ではないか。	監査員 上原啓司	産業振興部会	2	科学技術振興課	
17	3	542	27	ものづくり先進モデル地域の形成においては、県内ものづくり産業の拠点を形成するため、国際物流拠点整備設備等への助成制度等に取り組んだ。	—	ものづくり先進モデル地域の形成について、県内ものづくり産業の拠点を形成するため、国際物流拠点整備設備等への助成制度等に取り組んだ。	【原文のとおり】 ものづくり先進モデル地域の形成について、県内ものづくり産業の拠点を形成するため、国際物流拠点整備設備等への助成制度等に取り組んだ。	監査員 西澤裕介	産業振興部会	2	企業立地推進課	

別紙1

番号	章	節	行	総合審査（審議）本文	意見（修正文等）	理由	審議結果（案）	備考	専門委員	専門委員会	回次	担当課
18	3	546	3	優位性のある県産健康食品については、業界団体、事業者、産業振興課による取組を支援するため、沖縄県によるブランド認証制度創設に対する必要がある。	県産の健康食品や県産の素材について（科学的根拠）工ビデオスが不十分なものが多いため、検証し、優位性を確立してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。						ものづくり振興課
19	3	547	1	【主要な関連制度】 （1）産業高付化・事業革新促進地域～	地域ノベ制度が実現されているが、活用実績の評価や今後の譲継についての分析について、何らかの記載が必要ではないか。	【原文のとおり】 修正意見の主旨については、本文に包含されることが多いから原文のとおりとする。			鈴木和子	産業振興部会	2	企業立ち推進課
20	3	545	40	地域ブランドの形成促進について は、特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて差別化する地域・業界が一丸となって取組が求められている。	沖縄県産品の価値を上げるためにブランド化及びメティア戦略が重要な要素である。既に世界的なブランドなど成長している製品／メーカー／産地など具体的な経験が必要ではないか。	【原文のとおり】 修正意見の主旨については、本文に包含されることが多いから原文のとおりとする。沖縄県では、良品品質の認証制度などは、成功率を大きく高めているが、今後は、ブランド化およびメティアの活用について検討していく。			上原啓司	産業振興部会	2	ものづくり振興課
21	3	545	40	地域ブランドの形成促進について は、特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて差別化する地域・業界が一丸となつた取組が求められている。	何のために地域ブランドというものを形成するのか、地域ブランドを形成した後にどのように活かしていくかといった視点を考えた上で、施策の中で検討してはどうか。	【原文のとおり】 修正意見の主旨については、本文に包含されることが多いから原文のとおりとする。地域ブランドの形態度や優良品品質認証制度を通じ、認知度向上や販路拡大に努めているが、成功事例を参考していく。			西澤裕介	産業振興部会	2	ものづくり振興課

1
別紙

番号	章	節	行	報告書（案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果（案）	備考	専門委員	部会	回次	担当課
22	2	209	一	第2章 これまでの沖縄振興の分野別検討 （2）強くしなやかな自立型経済の構築 雇用対策	県民意識の結果から、県民があまり満足していない雇用関係の問題があるのではないか。その背景にある問題を釐明する子どもたちの貧困率に対する問題を重視するなどして沖縄県にしかできない雇用・労働関係の規制緩和などの視点もあつてもよいのではないか。	【原案のとおり】 就業対策に関する課題として、本県では、雇用情勢の改善が最も重要にして、本県では、雇用情勢の改善を目的とした一大戦略である。 「ダッシュイン」を設置し、県民者、若年者や女性、生活困窮者、事業主など、利用者の多様なニーズに対応したります。就業困難者に対する支援として、就職斡旋や中高齢者の求職者を組織して、就職斡旋を行なうなど、幅広い就労支援などを実施しております。 主な内容としては、専門の就職斡旋者等に専門の支援員が個別に就職斡旋を行うとともに、高い就業率や、引き続き支障を行なう若い失業率、離職率等の高い就業率など、就職斡旋自の課題について、どのように向けて検討していくことから、どのような方針をとれるか、次期計画の策定にあたります。	西澤裕介 産業振興部会	3	雇用政策課			
23	2	211	14	雇用の場の創出・拡大については、 コールセンターを始めとする情報通信技術関連企業の誘致等による新たな雇用創出を図るとともに	雇用の場の不足に対する情報通信技術関連企業への企業誘致が図られるが、他産業の取り組みがあるので雇用創出を図るはどうか。	雇用実情問題の構造的原因のうち、雇用問題の不足への企業誘致が図られるが、他産業の取り組みがあるので雇用創出を図るはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	西澤裕介 産業振興部会	3	雇用政策課		
24	2	218	10	人手不足への対応については、製光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど、AI、IoT等の新技術様々な産業においてAI、IoT、ロボット等の新技術の導入を促進していく必要がある。	人手不足への対応については、製光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど、AI、IoT等の新技術様々な産業においてAI、IoT、ロボット等の新技術の導入を促進していく必要がある。	業界の特性をもつた人材不足対策を前面にして打ち出してやってもらいたいのでないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	上原啓司 産業振興部会	3	雇用政策課		
25	2	218	18	このため、新規学卒者に対するは、在学中の大学などによるキャリアカウンセリング、インターネット等による就職斡旋の強化など、職業訓練の形成から就職定着までの、一貫した総合支援が必要である。	このため、新規学卒者に対するは、在学中の大学などによるキャリアカウンセリング、インターネット等による就職斡旋の強化など、職業訓練の形成から就職定着までの、一貫した総合支援が必要である。	中学校卒業後の進路未決定者は、全学校中途比較で顕著につながる割合が高く、貧困率があるが、「若年無業者（15歳～29歳の青年失业）」、あるいは「ゴリ一（おじいちゃん）」といふカタゴリーにおける就職率が低くなることから、10代の無業者のへの、職業訓練の形成から就職定着までの、一貫した総合支援が必要ではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	本村真一 産業振興部会	3	雇用政策課		

卷之三

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（業界）本文	意見（修正文素等）	理由	審議結果（案）	備考	専門委員	部会	回次	担当課
30	3	529	40	近年、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを逃さずとしていることから、国や各支援機関（金融・経営支援）と連携し、円滑な事業譲り受けのための支援を講じる必要がある。	今後の事業承継の支援について、海外企業からM&Aに対応できるスキームを作りが必要ではないか。	【委員意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。						
31	3	556	8	また一方で、近年雇用情勢が改善する中、人手不足が顕著になってしまることから、必要な人材の確保に向けて、様々な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・処遇改善等に向けた取組を強化する必要がある。	正規雇用化の促進というキーワードがよく出てくるが、今はフルタイムよりもパートタイムに従事する人が増えてきている。政策としては現状では良いが、労働環境に合わせた就労対策も検討すべきではないか。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。						
32	3	556	38	若年者の雇用促進	沖縄県のキャラカウンセラーやコーディネーターの活躍は、全国的にも注目されている。地府県との比較でもっとこの成長を大きめに上げても良いのではないか。	【原文のとおり】修正意見の主旨については、本文の中に包含されておりとする。 （理由）「若年者の雇用促進（556～558頁）」においては、「各大学におけるコーディネータを配置し、学生に対するきめ細かな個別支援を実施している。また、青年券を一貫して行う沖縄県キャラクターセンターの資格を有するキャラクターチームが個別の就職相談などを実施した。また、キャラクターチームが開催するキャリアセミナーの開催場所を広げて、各セミナーの参加者数を増やすなどを行っている。						
33	3	556	38	若年者の雇用促進	「[1] 希望と活力あふれる豊かな島を目指して」 「(1) 雇用対策と多様な人材確保 （イ）若年者の雇用促進	沖縄地政インターインシップ推進協議会が、県内大学生、大学院生の団体企業へのインターンシッププログラムを実施するため、県内企業及び海事情報大卒者が縮小し、受益者負担が導入される。若年者の就職率を全国平均の均並みとすると、若年者の就職率は、大企業及び専門学校を対象に、5割と興味のない分野の企業は、ハイシーズンとも、県内大学等との連携を図りながら引き続きする。	【原文のとおり】 （理由）「若年者の雇用促進（556～558頁）」においては、「各大学におけるコーディネータを配置し、学生に対するきめ細かな個別支援を実施している。また、青年券を一貫して行う沖縄県キャラクターセンターの資格を有するキャラクターチームが個別の就職相談などを実施している。また、キャラクターチームが開催するキャリアセミナーの開催場所を広げて、各セミナーの参加者数を増やすなどを行っている。					

卷之三

卷之五

番号	章	節	款	報告書（業案）本文	意見（修正文等）	理由（修正文等）	審議結果（案）	備考	委員会	専門委員	部会	回次	担当課
39	3	651	18	本県の産業振興を担う人材を育成するためには、リーディング人物的な経営者層に向け、新規事業や新規事業などに取り組む人材や、新規事業を含む新規事業者への構造改革を実施する。さらには新規市場開拓や新規事業の参入など多様な事業を行うために、新規事業者との連携を強化する。 さるは、新規事業者との連携を強化するためには、デジタル化などの技術的・戦略的・組織的・人材面での連携が不可欠である。	一	どのようにしてデータマニアで教育事業を行つていいか検討して、個別具体的な教育事業などが必要であることを確認した上で、産官学官の中で役割分担が改められてはならない。 さるは、新規事業者との連携を強化するためには、デジタル化などの技術的・戦略的・組織的・人材面での連携が不可欠である。 さるは、新規事業者との連携を強化するためには、デジタル化などの技術的・戦略的・組織的・人材面での連携が不可欠である。	【原文のとおり】 沖縄の特徴的な経済発展に向け、リーディング人物的な経営者層や新規事業者への構造改革を実施する。新規事業者への構造改革を実施するには、新規事業者との連携を強化する。 さるは、新規事業者との連携を強化するためには、デジタル化などの技術的・戦略的・組織的・人材面での連携が不可欠である。		植松只裕 産業振興部会	3	産業政策課		
40	3	655	17	V 多様な能力を發揮し、未来を拓く (5) 産業振興を担う人材の育成 新規事業者の創出や成長による人材の育成 新規事業者への構造改革を実施するためには、デジタル化などの技術的・戦略的・組織的・人材面での連携が不可欠である。	一	グローバルビジネス人材の育成について、人材や組織、その他の機関が様々なセミナー・研修を実施しており、しかし、人手不足により多額な社会人研修費用がかかる傾向がある。Bランク企業が団体研修だけではなく、Bランク企業のオンラインセミナーなどオンライン講座を活用するなど検討していかなければならない。 さるは、企業の要望を把握しながら、クラウドサービスを活用したセミナーメディアの活用について、検討していくこととする。	【原文のとおり】 沖縄では、海外展開を牽引する国際企業と専門性を有する人材の育成を推進するため、OJT派遣や招請するセミナー等を実施しているが、人手不足の影響等から利用者が集まりにくいため、課題がある。今後、企業の要望を把握しながら、クラウドサービスを活用したセミナーメディアの活用について、検討していくこととする。	西澤裕介 産業振興部会	3	産業政策課			
41	3	656	22	海外企業への実務研修等の海外等派遣等について、平成29年度には303人となり、順調に增加している。	海外企業への実務研修等の海外等派遣等の専門的な知識やノウハウを有することにより、人材の育成に貢献している。	グローバル人材育成の上で、よい取組みでなく、派遣人数だけではなく、業務、国・期間についても詳しく記載してよいのではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	山城博義 産業振興部会	3	産業政策課			
42	3	657	21	海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有した人材が乏しいことから、	3章657頁21行 …幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材の育成に加えて、思慮ある企業における人材育成の充実が求められている。	語学力が高い人材やビジネス経験豊富な人材は公募中である。人材の受け皿となる海外展開を目指す企業が少ないので、これら企業における待機者が専門的な人材に見られるので、単に乏しい状況にあるのでではなく、人材育成が課題となる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	西澤裕介 産業振興部会	3	産業政策課			

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（添付）本文	意見（修正文等）	理由等	審議結果（案）	備考	専門員	部会	回次	担当課		
43	3	657	10	新たなビジネスを切り離く、イノベーション人材を経営的に養成するなどに、起業支援等のみの構築を図るよりも、起業支援等を通じて人材が企業等と組合って人材育成等に引き続き取り組んでいく必要がある。	世界に通用するようないリーダー、起業家マインドを有するプロトタイプを用いており、「イノベーション人材育成等事務官」を実施しておらず、世界事業者との連携も検討していくことから、原文のとおりとする。	【原文のとおり】 沖縄県では、起業家マインドを有するプロトタイプを用いており、「イノベーション人材育成等事務官」を実施しておらず、世界事業者との連携も検討していくことから、原文のとおりとする。	産業政策課	3	上原啓司	産業振興部会				
44	3	657	23	このことから、県内産業の国際化への対応に向け、海外留学生・研究修学派遣等を行うなど、アジア経済の動向を踏まえながら、ビジネスチャレンジ人材をつかむことができるグローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育成を推進する必要がある。	留学した高校生・大学生が学んだ経験を活かすプラットホームが必要いか。	【原文のとおり】 留学した高校生・大学生が学んだ経験を活かすプラットホームが必要いか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	3	本村真	産業振興部会		産業政策課		
45	3	692	14	近年人手不足が顕著になつていている状況を踏まえ、必要な人材の確保に向けて、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・待遇改善等に対する取り組みが必要がある。また、県外からの人材の誘致、人材の活躍性やワークエンゲージメントなどの多様な働き方に対する支援組織から、一回国外人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。	近年人手不足が顕著になつてている状況を踏まえ、必要な人材の確保に向けて、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・待遇改善等に対する取り組みが必要がある。また、県外からの人材の誘致、人材の活躍性やワークエンゲージメントなどの多様な働き方に対する支援組織から、一回国外人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。	【原文のとおり】 沖縄本島と同様に、県外人材を確保する目的に仕事の場の選択と併せて、職種を選択するなどなどあるが、アシキスチャレンジ人材や県内の各産業を牽引する専門人材に向けた活用方法を周知するなど、取組を行なうとしている。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	3	本村真	産業振興部会		産業政策課		
46	—	—	—	—	—	総移動報告において、中小企業者にて多くのデータが記載されていることは、県内中小企業者と県外企業者とにおける人材不足や経営上の問題を抱える。また、県外からの人材の誘致、人材の活躍性やワークエンゲージメントなどの多様な働き方に対する支援組織から、一回国外人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がないか。	総移動報告において、中小企業者にて多くのデータが記載されていることは、県内中小企業者と県外企業者とにおける人材不足や経営上の問題を抱える。また、県外からの人材の誘致、人材の活躍性やワークエンゲージメントなどの多様な働き方に対する支援組織から、一回国外人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がないか。	【原文のとおり】 本県では、毎年度、関係機関の提言等を踏まえた「中小企業支援計画」を策定し、経営基盤の強化、資金調達の促進など、中小企業者向け、様々な施策を総合的に展開している。引き続き、各地域の商工会議所等の團体と連携しながら、周知を行なうことから、現支策のとおりとする。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	3	船木和子	産業振興部会		中小企業支援課
47	2	128	23	那覇空港の平成29年度取扱貨物量は18万50トンと、・・・	那覇空港の平成29年度取扱貨物量は18万50トンと、・・・	那覇空港の平成29年度取扱貨物量は18万50トンと、・・・	那覇空港の平成29年度取扱貨物量は18万50トンと、・・・	【原文のとおり】 現状のとおり修正する。	西澤裕介	産業振興部会	4	アジア経済課		
48	2	167	16	税の優遇制度は、企業誘致センティブとして有効であり、県内企業のニーズや今後の折衝が沖縄県の経済成長に大きな影響を及ぼすにつつ、県外の特徴的な商品と連携のうえ、効率的な特区・地盤扶助のあり方にについて、検討を行っていく必要がある。	税の優遇制度は、企業誘致センティブとして有効であり、県内企業のニーズや今後の折衝が沖縄県の経済成長に大きな影響を及ぼすにつつ、県外の特徴的な商品と連携のうえ、効率的な特区・地盤扶助のあり方にについて、検討を行っていく必要がある。	税の優遇制度は、企業誘致センティブとして有効であり、県内企業のニーズや今後の折衝が沖縄県の経済成長に大きな影響を及ぼすにつつ、県外の特徴的な商品と連携のうえ、効率的な特区・地盤扶助のあり方にについて、検討を行っていく必要がある。	税の優遇制度は、企業誘致センティブとして有効であり、県内企業のニーズや今後の折衝が沖縄県の経済成長に大きな影響を及ぼすにつつ、県外の特徴的な商品と連携のうえ、効率的な特区・地盤扶助のあり方にについて、検討を行っていく必要がある。	【原文のとおり】 現状のとおり修正する。	船木和子	産業振興部会	4	情報政策課 情報政策課		
49	2	168	2	さらに、県内情報通信開通率・・・・	さらに、県内情報通信開通率・・・・	さらに、県内情報通信開通率の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するため、主として、新規事業の割合も毎年年々増加するため、企業がクローバルに展開するため、海外の商機に適した人材を育成する必要がある。	さらに、県内情報通信開通率の高付加価値化や新規事業の割合も毎年年々増加するため、企業がクローバルに展開するため、海外の商機に適した人材を育成する必要がある。	【原文のとおり】 左案のとおり修正する。	上原啓司	産業振興部会	4	情報政策課 情報政策課		

別紙1

卷之三

卷之三

書 号	章 行	真 告 書 (東 京) 本 文	報 告 書 (東 京) 本 文	意 見 (修 正 文 案 等)	理 由 等	審 議 結 果 (案)	備 考	委 員 会 専 門 委 員	部 会	回 次	担 当 課
61	3 471	(3) 情報通信産業の高度化・多様化(課題及び対策)	多様な情報系人材の育成・確保	多様な情報系人材の育成・確保(成果等)	事業費281百万円(平成26年度～平成30年度間) 年度事業費: 62百万円)	事業費281百万円(平成26年度～平成30年度間) 年度事業費: 62百万円)					情報産業振興課
62	3 472	これらの取り組みなどにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成28年度に10Gbpsなどとなっており、通信品質が向上する。	これらは成果等の中の文章であります。UJターン企業を用意した専用サイトを用いて、首都圏に接続する新規登録者数が643名となり、面接件数が121件、内定者数が43名などなっています。	ここは成果等の中の文章であります。UJターン企業を用意した専用サイトを用いて、首都圏に接続する新規登録者数が643名となり、面接件数が121件、内定者数が43名などなっています。	この文章は成果等の中の文章であります。UJターン企業を用意した専用サイトを用いて、首都圏に接続する新規登録者数が643名となり、面接件数が121件、内定者数が43名などなっています。	左案のとおり修正する	[委員意見を踏まえ修正]	基盤整備部会	産業振興部会	4	情報産業振興課
63	3 473	これらの取組みにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成29年度に3.3倍となる。	これらは成果等の中の文章であります。UJターン企業を用意した専用サイトを用いて、首都圏に接続する新規登録者数が643名となり、面接件数が121件、内定者数が43名などなっています。	この文章は成果等の中の文章であります。UJターン企業を用意した専用サイトを用いて、首都圏に接続する新規登録者数が643名となり、面接件数が121件、内定者数が43名などなっています。	左案のとおり修正する	[委員意見を踏まえ修正]	基盤整備部会	産業振興部会	4	情報産業振興課	
64	3 473	これらの取組みにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成29年度に3.3倍となる。品質向上が実現された。	これらの取組みにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成29年度に3.3倍となる。品質向上が実現された。	この文章は成果等の中の文章であります。UJターン企業を用意した専用サイトを用いて、首都圏に接続する新規登録者数が643名となり、面接件数が121件、内定者数が43名などなっています。	左案のとおり修正する	[委員意見を踏まえ修正]	基盤整備部会	産業振興部会	4	情報産業振興課	
65	3 477	[主要な開運制度] (1) 情報通信産業地域別地区(課題及び今後の方針)記述なし	また、国内外の航空整備機器の増大が見込まれることを踏まえ、新規開運制度を適用して新規開運制度の活用が少ない問題を解決して制度の周知を図ることを目的とした丘陵地帯開運制度の整備も進め、開拓していく方針が示されています。	また、国内外の航空整備機器の増大が見込まれることを踏まえ、新規開運制度を適用して新規開運制度の活用が少ない問題を解決して制度の周知を図ることを目的とした丘陵地帯開運制度の整備も進め、開拓していく方針が示されています。	左案のとおり修正する	[委員意見を踏まえ修正]	基盤整備部会	産業振興部会	4	情報産業振興課	
66	3 481	[主要な開運制度] (1) 情報通信産業地域別地区(課題及び今後の方針)記述なし	また、国内外の航空整備機器の増大が見込まれることを踏まえ、新規開運制度を適用して新規開運制度の活用が少ない問題を解決して制度の周知を図ることを目的とした丘陵地帯開運制度の整備も進め、開拓していく方針が示されています。	また、国内外の航空整備機器の増大が見込まれることを踏まえ、新規開運制度を適用して新規開運制度の活用が少ない問題を解決して制度の周知を図ることを目的とした丘陵地帯開運制度の整備も進め、開拓していく方針が示されています。	左案のとおり修正する	[委員意見を踏まえ修正]	基盤整備部会	産業振興部会	4	情報産業振興課	

卷之三

卷之三

別紙1

番号	章	節	行	報告書（参考）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果（案）	備考	専門委員	回次	担当課
79	2	221	8	県外において認知度が低い小規模離島については観光客の増加への懸念が最も大きいと想定する。そこで、県内に向けた一人当たりの消費額の増加に対する重点的な支援が必要である。	県外において認知度が低い小規模離島においては観光客の増加及び観光客の増加に伴う施設整備、トライ等の施設整備、ゴミの増加、交通量の増加に伴う施設整備等が発生する。これらの諸問題への対応は地元住民や地域行政が負担するものである。そのため、地元にかかる負担はこれらの方に見合った観光取扱い、小規模離島における観光客数の増加は、日帰り観光客が位難い観光客の増加が位難い観光客への観光客数の増加である。そのため、小規模離島への観光客数の増加に向けた支援を展開する際には、単に入域客数の増加に向けた施策を留まらず、一人当たりの消費額を増加させる施策を伴う必要がある。	文化観光スポーツ部会へ申し送り					
80	3	351	4	土地利用の複合化等を促進する必要がある。	また、モノレールについてでは2018年実績で一日当たりの利用者数が5万2千人で今後も大幅な増客が予想されるので、2階級版から3階級版への早急な取り組みが不可欠である。	基盤整備部会への申し送り			金城克也 基盤・整備部会	1	

別紙1(成果指標関係)

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（事業）に対する修正意見整理事項一覧（生産振興部会）

番号	章	頁	行	報告書（事業）本文	意見（修正文書等）	理由	等	審議結果（案）	備考	委員専門委員会	回次	担当課
1	2	128	21	那覇空港の平成29年度取扱貨物量は18万50トンと、成田、関空、羽田に次ぐ国内第4位となつた。	那覇空港の平成29年度取扱貨物量は18万50トンと、成田、関空、羽田、虫瀬に次ぐ国内第5位となつた。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済 懇談課
2	2	163	8-9	平成30年1月現在、立地した情報通信関連企業数は、454社、立地企業による雇用者数も2万9,379人に達した。	平成30年1月現在、立地した情報通信関連企業数は、410社、立地企業による雇用者数も2万9,403人に達した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振 興課
3	2	164	16	【図表2-2-2-4-1】沖縄へ立地した情報通信関連企業数の推移	【図表2-2-2-4-1】沖縄へ立地した情報通信関連企業数の推移	①現状値を最新値に更新する。		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振 興課
				30年 コーラルセンター業 情報サービス業 コンテンツ制作業 ソフトウェア開発業 その他 計	30年 コーラルセンター業 情報サービス業 コンテンツ制作業 ソフトウェア開発業 その他 計	8.3 9.9 8.2 1.7.0 3.6 4.7.0						
4	2	164	10-11	情報通信関連企業の立地数は、平成30年1月現在、454社となり、立地企業による雇用者数は2万9,379人に達した。	情報通信関連企業の立地数は、平成30年1月現在、410社となり、立地企業による雇用者数は2万9,403人に達した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振 興課
5	2	165	1	【図表2-2-2-4-2】沖縄へ立地した情報通信関連企業による雇用者数の推移	【図表2-2-2-4-2】沖縄へ立地した情報通信関連企業による雇用者数の推移	①現状値を最新値に更新する。		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振 興課
				30年 コーラルセンター業 情報サービス業 コンテンツ制作業 ソフトウェア開発業 その他 計	30年 コーラルセンター業 情報サービス業 コンテンツ制作業 ソフトウェア開発業 その他 計	1.7 6 1 3 5.9.1 2.9 4.0.3						
6	2	167	8	【図表2-2-2-4-5】1丁園通国家資格取得者数の推移	【図表2-2-2-4-5】1丁園通国家資格取得者数の推移	①現状値を最新値に更新する。		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振 興課
				1丁园生徒 情報処理技術者試験 1丁バスボート試験 合計	1丁园生徒 情報処理技術者試験 1丁バスボート試験 合計	3.6.0人 3.1.6△ 6.7.6△						

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書（業案）本文	意見（修正文書等）	理由	等	審議結果（案）	備考	専門委員	回次	担当課
7	2	170	6	取組の結果、国際物流においては、那覇空港の国際貨物取扱量が平成20年度の2万トンから平成29年度に18万トンとなり、約100倍に増加する等、着実に成果が上がり始めている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。		左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済 戦略課
8	2	171	23	平成29年度の国際貨物取扱量は、13万50トンとなっており、成田国際空港、関西国際空港、東京国際空港（羽田空港）に次いで国内4位の取扱量となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。		左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済 戦略課
9	2	171	26	沖縄貨物ハイブの路線数については、当初の8路線から、平成30年7月現在、国内4路線（羽田、関西、成田、北九州）、海外7路線（上海、香港、台北、バンコク、シンガポール、広州）の、計10路線となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。			左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済 戦略課
10	2	176	5	また平成25年度からには、国際物流観点の形成に資するため、日本全国の特産品等の海外展開を促進する、「沖縄大交易会」を毎年開催している。毎年には、サプライヤーが県内外25社、バイヤーが18の国と地域から270社参加し、3,297件の商談が行われた。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。		左案のとおり修正する。		総合部会	4	アジア経済 戦略課
11	2	180	4	これらインキュベート施設は、平成29年度末現在で、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターは14社（入居率は100%）、沖縄バイオ産業振興センターの入居企業数は15社（入居率は58%）の企業が活用し、研究開発に取り組んでいる。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。		左案のとおり修正する。		総合部会	4	ものづくり 振興課
12	2	180	16	これらの取り組みにより、県内の研究開発型ベンチャーエネルギー企業数は、平成12年度から平成29年度に10社から57社と約5倍に増加しており、研究開発型ベンチャーエネルギー企業の集積が図られつつある。※【国表2-2-5-7】に20年度の企業数を加える必要がある。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。		左案のとおり修正する。		総合部会	4	ものづくり 振興課
13	2	182	8	【国表2-2-2-5-8】金融関連企業立地数の推移（経済金融活性化特別地区）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。		左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課
14	2	182	5-6	これら企業の取組により、認証した金融企画会社の立地数は平成14年3社から、15社となり、平成14年5倍に増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。		左案のとおり修正する。		総合部会	4	情報産業振興課

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(業案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果(案)	備考	専門委員会	回次	担当課
15	2	211	16-17	情報通信開拓立地企業による雇用者は、平成30年で2万9,319人となつてはいる。	【総合部会意見】 平成30年度における「IT関連運営事業者格取扱い」は4,610人となつており	①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	情報産業振興課	
16	2	281	25-26	第3次産業は、観光リゾート産業の伸長により、卸売・小売業や宿泊業、飲食サービス業が大幅に伸びているほか、少子高齢化の影響から医療、福祉、教育、学習全体でみると昭和47年22万2千人から平成29年の55万2千人と33万人増加し構成比は昭和47年の61.8%から平成29年の79.9%まで上昇するなど、本県における雇用の変遷となっている。	【総合部会意見】 第3次産業は、観光リゾート産業の伸長により、卸売・小売業や宿泊業、飲食サービス業が大幅に伸びているほか、少子高齢化の影響から医療、福祉、教育、学習全体でみると昭和47年22万2千人から平成29年の55万2千人と33万人増加し構成比は昭和47年の61.8%から平成29年の79.9%まで上昇するなど、本県における雇用の変遷となっている。	①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	情報産業振興課	
17	2	303	15	【図表2-3-24】	【図表2-3-24】	【図表2-3-24】	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	
18	2	303	22	【図表2-3-24】	【図表2-3-24】	【図表2-3-24】	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	
19	2	304	2	【図表2-3-25】	【図表2-3-25】	【図表2-3-25】	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	
20	2	304	17	【図表2-3-26】	【図表2-3-26】	【図表2-3-26】	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	
21	2	305	2	また、有効求人倍率も平成23年から改善傾向にあり、平成29年には平均1.11と復帰後初めて年平均で1倍台を記録し、平成30年は1.17となりました。	【図表2-3-26】	【図表2-3-26】	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	
22	2	308	19	【図表2-3-34】	【図表2-3-34】	【図表2-3-34】	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	
23	2	314	30	また、就業者数は昭和47年度の6万3千人から平成29年度の3万人と半減し、構成比も17.0%から4.8%へと大幅に低下した(図2-3-3)。なお、第1次産業の経済に占める構成比は低下は全般的な傾向となっている。	【図表2-3-34】	【図表2-3-34】	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	
24	2	317	37	また、雇用環境も、建設業や観光関連、医療・福祉分野を中心に求人需要は増加し、完全失業率は3.8%と改善傾向にある一方、雇用の実態の成長に対するリスク要因となりつつある。	【図表2-3-34】	【図表2-3-34】	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	
25	3	25	28	雇用情勢も大きく改善し、有効求人倍率は1.11倍、完全失業率は3.8%と改善傾向にある一方、雇用の実態の成長に対するリスク要因となりつつある。	【図表2-3-34】	【図表2-3-34】	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	

別紙1(成因果標誌關係)

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(業案)本文	意見(修正文等)	理由	審議結果(案)	機考	専門委員	回次	担当課	
40	3	287	14	就業者数は、昭和47年の35万9千人からおおむね増加基調で推移している。特に、平成24年以降、景気は一貫して拡大を続け、雇用情勢も大幅に改善したことにより、平成20年の就業者数は69万人と復帰時と比べて33万2千人増加し、雇用率である令和3年の69万人を既に達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4 鹿児島県課			
41	3	287	19	完全失業率は、観光関連や医療・福祉関連など雇用吸収力のある産業の伸長を受け、平成29年は3.8%と21年ぶりに3%台を達成し、平成22年時点の7.6%から3.8ポイントの改善となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4 鹿児島県課			
42	3	287	24	【図表2-3-3】 【表2-3-6】	【図表2-3-3】 最新値(H30)を追加する。 【表2-3-6】	①現状値を最新値に更新する。 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4 鹿児島県課		
43	3	290	1	本県の労働力人口は、海洋博覧会が開催された昭和50年の対前年比5.9%増やバブル前後の平成4年の対前年比1.7%減など、県内外の経済状況の影響を受けつつも、総人口の増加に伴い増加基調で推移し、昭和51年に40万人、昭和60年に50万人、平成9年に60万人、平成27年に10万人を超える。平成30年は73万2千人と復帰時(37万3千人)の1.92倍に増加している。なお、全国の同時期における労働力人口の増加率は1.29倍となる。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4 鹿児島県課			
44	3	302	4	本県の労働力人口は、海洋博覧会が開催された昭和50年の対前年比5.9%増やバブル前後の平成4年の対前年比1.7%減など、県内外の経済状況の影響を受けつつも、総人口の増加に伴い増加基調で推移し、昭和51年に40万人、昭和60年に50万人、平成9年に60万人、平成27年に10万人を超える。平成30年は73万2千人と復帰時(37万3千人)の1.92倍に増加している。なお、全国の同時期における労働力人口の増加率は1.31倍となる。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4 鹿児島県課			
45	3	302	11	バブル崩壊後の平成4年以降は増加率が緩化したものとの、平成20年には60万人を超え、平成30年は1千人と復帰時の1.96倍となつた。	【図表2-3-22】 最新値(H30)を追加する。	①現状値を最新値に更新する。 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4 鹿児島県課		
46	3	302	19	【図表2-3-22】 最新値(H30)を追加する。	【図表2-3-23】 最新値(H30年)に更新する。	①現状値を最新値に更新する。 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4 鹿児島県課		
47	3	302	31	産業別就業者数の推移をみると、第一次産業は昭和41年の6万1千人から平成29年は3万人と半減している。産業全体に占める構成比も復帰時に低下している。	【図表2-3-23】 最新値(H30年)に更新する。	①現状値を最新値に更新する。 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4 鹿児島県課		
48	3	303	3	第2次産業のうち、製造業は昭和47年の3万4千人から伸び悩み、3万人前半で推移しており、近年の新規企業の進出等により僅かながら増加している。一方で、平成29年は3万5千人と復帰時と同水準にどどまつている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4 鹿児島県課			
49	3	303	6	第2次産業のうち、製造業は昭和47年の3万4千人から伸び悩み、3万人前半で推移しており、近年の新規企業の進出等により僅かながら増加している。一方で、平成29年は3万5千人と復帰時と同水準にどどまつている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4 鹿児島県課			

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(事業)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果(案)	備考	専門委員	回次	担当課
50	3	303	8	建設業は、本土との格差是正を目指して集中的な社会資本整備が行われること等により、昭和47年の4万1千人から平成9年には7万9千人まで増加したが、その後の公共事業費の削減等の影響を受けて減少し、平成29年は6万7千人となつた。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	建設業は、本土との格差是正を目指して集中的な社会資本整備が行われること等により、昭和47年の4万1千人から平成9年には7万9千人まで増加したが、その後の公共事業費の削減等の影響を受けて減少し、平成30年は7万人となつた。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	
51	3	303	11	第2次産業全体でみると、平成3年まで激減傾向にあるが、その後は10万人前後をを経て推移しておる。平成前29年は10万2千人と昭和47年の7万6千人から2万6千人増加した。一方、産業構成比では、復帰時の21.1%から平成30年は14.8%にまで低下している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	第2次産業全体でみると、平成3年まで激減傾向にあるが、その後は10万人前後をを経て推移しておる。平成前29年は10万2千人と昭和47年の7万6千人から2万6千人増加した。一方、産業構成比では、復帰時の21.1%から平成30年は14.8%にまで低下している。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	
52	2	387	37	また、二ート等の若年無業者対策として、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24~29年度において計410人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながつた。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	また、二ート等の若年無業者対策として、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24~29年度において計410人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながつた。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	労働政策課	
53	2	387	37	これらの取組などに取り組んだものに占める割合(15~34歳人口に占める割合)は、全国と同様に増加傾向があり、平成27年度は1.95%となり、基準値より0.04ポイント上回って増加している。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	これらの取組などに取り組んだものの、若年無業者率(15~34歳人口に占める割合)は、全国と同様に増加傾向にあり、平成27年度は1.95%となり、基準値より0.04ポイント上回って増加している。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	労働政策課	
54	3	394	13	正規雇用者数(後醍醐天皇の御命は59.6%となつていてこどからく)の割合は61.4%と全国と同様に増加傾向に向かっており、一段の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	正規雇用者数(後醍醐天皇の御命は59.6%となつていてこどからく)の割合は61.4%と全国と同様に増加傾向に向かっており、一段の推進が必要である。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	
55	3	394	21	＜主な成果指標の状況＞ ファイアル名2-(2)-才子どもの貧困対策の推進 成果指標名 正規雇用者(後醍醐天皇の御命は59.6%と現状値を除く)の割合 現状値 59.6% (H29年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	＜主な成果指標の状況＞ ファイアル名2-(2)-才子どもの貧困対策の推進 成果指標名 正規雇用者(後醍醐天皇の御命は59.6%と現状値を除く)の割合 現状値 59.6% (H29年)	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	
56	3	396	26	本県若年者(15~29歳)の完全失業率は、平成29年平均で6.3%と前年より2.0ポイント改善しているものの、全国(4.4%)と比べると、いまだ厳しい状況にあるほか、高校・大学の就職内定率や、高卒・大卒者の就職率、離職率も全国と比べると非常に高い状況にある。また、雇用環境は改善しているものの、雇用のミスマッチや人手不足も顕在化している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	本県若年者(15~29歳)の完全失業率は、平成29年平均で6.3%と前年より2.0ポイント改善しているものの、全国(4.4%)と比べると、いまだ厳しい状況にあるほか、高校・大学の就職内定率や、高卒・大卒者の就職率、離職率も全国と比べると非常に高い状況にある。また、雇用環境は改善しているものの、雇用のミスマッチや人手不足も顕在化している。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	
57	3	401	16	これらの取組もあり、障害者雇用率は、平成29年で2.43%となり、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	これらの取組もあり、障害者雇用率は、平成29年で2.73%となり、現時点で目標値を達成している。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	雇用政策課	

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(業案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	委員会委員	回次	担当課
58	3	402	1	<主な成果指標の状況> ＜主な成績名簿(3)-イ障害のある人が 活動できる環境づくり 成績指標名障害者実雇用率 現状値 2.43% (H29年) ※最新値(H30年)に更新する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 左案のとおり修正する。			総合部会		4 雇用政策課	
59	3	441	1	一方で、那覇空港の国際貨物取扱量 については、シンガポール貨物便の 開設等により、平成22年度の15万ト ンから平成29年度には18万トンに増 加しているものの、国内の他空港の 利用增加などもあり、目標値の達成 に向けては一層の推進が必要であ る。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 左案のとおり修正する。			総合部会		4 アジア経 営戦略課	
60	3	441	25	<主な成果指標の状況> 那覇空港の国際貨物取扱量 現状値18万トン (H29年度) 「県外から立地した情報通信関連企 業数」が454社で基準年から217社増 加、	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 左案のとおり修正する。			総合部会		4 アジア経 営戦略課	
61	3	466	10	<主な成果指標の状況> 「県外から立地した情報通信関連企 業数」が470社で基準年から233社増 加、	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 左案のとおり修正する。			総合部会		4 情報産業振 興課	
62	3	466	26	【図表3-3-1】情報通信関連企業の 立地数の推移	【図表3-3-1】情報通信関連企業の 立地数の推移	①現状値を最新値に更新する。 左案のとおり修正する。		総合部会		4 情報産業振 興課	
63	3	466	18-19	<目標とするすがたの状況> 情報通信関連企業の立地数の増加 (現状値) 45社 (H29年度)	【総合部会意見】 ①目標とするすがたの状況> 情報通信関連企業の立地数の増加 (現状値) 470社 (H30年度)	①目標とするすがたの状況> 情報通信関連企業の立地数の増加 (現状値) 470社 (H30年度)	①目標とするすがたの状況> 情報通信関連企業の立地数の増加 (現状値) 470社 (H30年度)	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		4 情報産業振 興課	
64	3	468	7-8	これらの取組などにより、情報通信 関連企業の立地数について、は、目標 値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ③成績の達成状況の判定基準を統一 した上で、適切な表現を用いる。			総合部会		4 情報産業振 興課	
65	3	468	10-11	年間の雇用者数の伸びは鈍化してお り、雇用の達成に向けて一層の推進 が必要である。	【総合部会意見】 ③成績の達成状況の判定基準を統一 した上で、適切な表現を用いる。			総合部会		4 情報産業振 興課	
66	3	468	15-16	<主な成果指標の状況> 情報通信関連企業の立地数 現状値 45社 (H29年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。			総合部会		4 情報産業振 興課	
67	3	468	18-19	<主な成果指標の状況> 立地企業による雇用者数 現状値 29,379人 (H29年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 左案のとおり修正する。			総合部会		4 情報産業振 興課	

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(事業)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員会	回次	担当課
68	3	469	32	<主な成果指標の状況>	<成果指標の状況> ②<主な成果指標の状況>欄にすべ ての成果指標を掲載する。	[総合部会意見] 左案のとおり修正する。			総合部会		情報産業振 興課
69	3	469	10-11	海外に法人を設立した県内ＩＴ企業数は、目標値26社に対し、平成29年度で10社となつていて、目標値達成に向けて一層の推進が必要である。	<成果指標の状況> ③成績指標(新規ビジネス件数 (累計)) 実績値 35件 (H30年度) R.3年度目標値 50件	[総合部会意見] 左案のとおり修正する。			総合部会		情報産業振 興課
70	3	469	22-23	ソフトウェア業の1人あたり年間売上高については、平成29年度には、上高に達成に向けた着実に推進している。	<成果指標の状況> ①現状値を最新値に更新する。 ②成績指標(年間売上高) 実績値 1,319万円 (H30年度) R.3年度目標値 1,124万円と基準値より増加したが、達成に向けた着実に推進している。	[総合部会意見] 左案のとおり修正する。			総合部会		情報産業振 興課
71	3	469	30-31	<主な成果指標の状況> ソフトウェア業の1人あたり年間売上高現状値 1,319万円 (H29年度)	<主な成果指標の状況> ①現状値を最新値に更新する。	[総合部会意見] 左案のとおり修正する。			総合部会		情報産業振 興課
72	3	471	5-6	情報通信関連産業の新規雇用者数の累計については、平成29年度で1万5,594人となつており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	<成果指標の状況> ①現状値を最新値に更新する。 ②成績指標(新規雇用者数) 実績値 15,850人 (H29年度)	[総合部会意見] 左案のとおり修正する。			総合部会		情報産業振 興課
73	3	471	8-9	IT関連国際資格取得者数の累計については、平成29年度で4,610人となつており、基準値より前進している。	<成果指標の状況> ①現状値を最新値に更新する。 ②成績指標(国際資格取得者数) 実績値 4,610人 (H29年度)	[総合部会意見] 左案のとおり修正する。			総合部会		情報産業振 興課
74	3	471	17-18	<主な成果指標の状況> 情報通信関連産業での新規雇用者数(累計) 現状値 15,854人/年 (H29年度)	<主な成果指標の状況> ①現状値を最新値に更新する。	[総合部会意見] 左案のとおり修正する。			総合部会		情報産業振 興課
75	3	471	20-21	<主な成果指標の状況> IT関連国家資格取得者数(累計) 現状値 4,610人 (H29年度)	<主な成果指標の状況> ①現状値を最新値に更新する。	[総合部会意見] 左案のとおり修正する。			総合部会		情報産業振 興課
76	3	471	22-23	<主な成果指標の状況>	<主な成果指標の状況> ②<主な成果指標の状況>欄にすべ ての成績指標を掲載する。	[総合部会意見] 左案のとおり修正する。			総合部会		情報産業振 興課
77	3	472	37-38	沖縄国際情報通信ネットワークの利 用通信容量数については、平成29年度に10Gbpsとなつていて、沖縄国際情報通信ネットワークの利 用通信容量数については、平成30年度に10Gbpsとなつていて、	[総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。	[総合部会意見] 左案のとおり修正する。			総合部会		情報産業振 興課

別紙1(成果指標關係)

番号	章	頁	行	報告書（業案）本文	意見（修正文書等）	理由（由等）	参考	委員会員	回次	担当課
78	3	473	1-3	平成29年度までに3棟が供用開始されている。平成30年度は整備中であり、新たに1棟の整備に着手する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を見直す】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	情報産業振興課	
79	3	473	6-8	これらの取組により、沖縄IT津梁パーク企業兼積施設数については、平成30年度に5棟となることにより、基準値より前進が見込まれる。	【総合部会意見】 ②現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を見直す】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	情報産業振興課	
80	3	473	20-21	＜主な成果指標の状況＞ 沖縄国際情報通信ネットワークの利用実績 101[Gbps] (H29年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を見直す】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	情報産業振興課	
81	3	473	23-24	＜主な成果指標の状況＞ 沖縄IT津梁パーク企業兼積施設数 現状値 3棟 (H29年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を見直す】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	情報産業振興課	
82	3	476	26	【国表3-3-3-6】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高 平成30年度	【国表3-3-3-6】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高 平成30年 1,124	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	総合部会	4	情報産業振興課	
83	3	476	4-1	出典：平成25年～27年及び29年は、 （経済産業省） ソフトウェア業一人当たりの年間売上高 平成30年	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を見直す】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	情報産業振興課	
84	3	476	23-24	ソフトウェア業一人当たりの年間売上高においては、平成25年から平成29年にかけて1.6倍以上増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を見直す】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	情報産業振興課	
85	3	477	13	【国表3-3-3-7】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高（全国平均との比較） 平成30年 全国平均 指數 73.6%	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を見直す】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	情報産業振興課	
86	3	479	11	＜目標とするすぐれたの状況＞ 那覇空港の国際貨物取扱量の増加 沖縄県の現状（現状値） 18.0万トン (H29年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を見直す】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	アジア経済戦略課	
87	3	479	8	基準年と比較し、「那覇空港の国際貨物取扱量」は3.0万トン増加し、0.0万トン、「製造品移輸出（石油製品除く）」は46億94百万円増加し712億71百万円となり、目標値達成に向かっており、目標値達成に向かって前進した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②現状値の達成状況による判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。 ③仮想の達成状況の表現を用いる。	【委員意見を見直す】 左案のとおり修正する。	総合部会	4	アジア経済戦略課	

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(案)本文	意見(修正文等)	理由	等	審議結果(案)	備考	専門委員会	回次	担当課
88	3	481	1	これらの取組などにより、那覇空港港外路線数(貨物便)は、基準値の5路線から、平成29年度は11路線に増加しており、既に目標値を上回っている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 左案のとおり修正する。			【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会		4 アジア経済戦略課
89	3	482	24	<主な成果指標の状況> 那覇空港港外路線数(貨物便) 現状値 11路線(H29年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。			【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会		4 アジア経済戦略課
90	3	485		記載なし	<主な成果指標の状況> 沖縄から輸出される飲食料品の輸出額 基準値1,150百万円(H23年度) 現状値3,313百万円(H30年度) R3年度 目標値2,205百万円	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②く主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する		【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会		4 アジア経済戦略課
91	3	492	24	これらの取組による生活環境整備等の効果もあり、自然科学系高等教育機関の研究者数について、平成23年度の751人から、平成30年度には120人増加しており、現時点で目標値を上回っている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。			【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会		4 科学技術振興課
92	3	492	26	また、自然科学系高等教育機関の外國人研究者数については、平成23年度の110人から、平成30年度には252人へと142人増加しており、目標値を達成見込みとなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。			【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会		4 科学技術振興課
93	3	493	21	自然科学系の国際セミナー等開催数について、平成23年には16件から、平成29年には56件と40件増加しており、目標値の達成に向けた着実に推進している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。			【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会		4 科学技術振興課
94	3	493	24	<主な成果指標の状況> 自然科学系高等教育機関の研究者数 現状値 871人(平成29年度) 自然科学系高等教育機関の外國人研究者数 現状値 235人(平成29年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。			【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会		4 科学技術振興課
95	3	494	35	これらの取組により、県内大学発のベンチマーク企業が設立されたなどの成果が現れており、研究開発型ベンチャーエネルギー企業数について、平成29年度には57社と、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。			【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。		総合部会		4 ものづくり振興課

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書（纂）本文		意見（修正文書等）	理由	趣識部会意見	参考	専門委員会意見	回次	担当課
				取組	取組の状況							
96	3	495	3	これらの中取組により、先端医療分野における研究実施件数（累計）は、平成29年度には18件となつておらず、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの中取組により、先端医療分野における研究実施件数（累計）は、平成29年度には18件となつており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	【現状値を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 ②成績の達成度を表現用いる。	【総合部会意見】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 ②成績の達成度を表現用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	4	科学技術振興課
97	3	495	6	＜主な成果指標の状況＞ 先端医療分野における研究実施件数（累計）現状値 18件（平成29年度）	＜主な成果指標の状況＞ 先端医療分野における研究実施件数（累計）現状値 18件（平成30年度）	【現状値を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。	【総合部会意見】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 ②成績指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	4	科学技術振興課
98	3	495	6	＜主な成果指標の状況＞ (追加)	＜主な成果指標の状況＞ (追加)	【現状値を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 ②成績指標を掲載する。	【総合部会意見】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 ②成績指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	4	科学技術振興課
99	3	497	4	＜主な成果指標の状況＞ 機関における研究実験研究件数（特許許諾件数）（累計）が平成29年には16件となつており、目標値を達成していない。	＜主な成果指標の状況＞ 機関における研究実験研究件数（特許許諾件数）（累計）が平成29年には16件となつており、目標値を達成していない。	【現状値を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 ②成績指標を掲載する。	【総合部会意見】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 ②成績指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	4	科学技術振興課
100	3	497	8	＜主な成果指標の状況＞ 研究成績の技術移転件数（特許許諾件数）（累計）15件（平成29年度）	＜主な成果指標の状況＞ 研究成績の技術移転件数（特許許諾件数）（累計）16件（平成30年度）	【現状値を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。	【総合部会意見】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 ②成績指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	4	科学技術振興課
101	3	498	23	＜主な成果指標の状況＞ (追加)	＜主な成果指標の状況＞ (追加)	【現状値を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 ②成績指標を掲載する。	【総合部会意見】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 ②成績指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	4	科学技術振興課
102	3	505	25	これらの取組により、平成29年度において、経済金融活性化特別地区立地企業数（金融開拓企業）について、経済金融活性化特別地区立地企業数（金融開拓企業）は15社、経済金融活性化特別地区立地企業顧客となる企業の総数が十分でないことにともなっており、金融業の基準値より達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組により、平成29年度において、経済金融活性化特別地区立地企業数（金融開拓企業）について、経済金融活性化特別地区立地企業数（金融開拓企業）は15社、経済金融活性化特別地区立地企業顧客となる企業の総数が十分でないことにともなっており、金融業の基準値より達成に向けて一層の推進が必要である。	【現状値を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 ②成績指標を掲載する。	【総合部会意見】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 ②成績指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	4	情報産業振興課
103	3	505	14-15	＜主な成果指標の状況＞ 経済金融活性化特別地区立地企業数（金融開拓企業）現状値 15社（H29年度）	＜主な成果指標の状況＞ 経済金融活性化特別地区立地企業数（金融開拓企業）現状値 18社（H30年度）	【現状値を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。	【総合部会意見】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	4	情報産業振興課
104	3	505	16-17	＜主な成果指標の状況＞ 経済金融活性化特別地区立地企業数（金融開拓企業）現状値 493人（H29年度）	＜主な成果指標の状況＞ 経済金融活性化特別地区立地企業数（金融開拓企業）現状値 505人（H30年度）	【現状値を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。	【総合部会意見】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	4	情報産業振興課

別紙1(成果指標関係)

番号	章	真	行	報告書(業案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	専門委員会	回次	担当課
105	3	529	1	これらの取組により、中小企業組合数について、平成29年度には349組となり、組合制度の適正化と運営のため休眠組合を解散していくことにより基準通り前進はしていなかったが、目標値の達成に向けた一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4	中小企業支援課	
106	3	529	18	＜主な成果指標の状況＞ ファイル名3-(8)-ア中小企業の総合支援の推進	この取組により、中小企業組合数について、平成29年度には349組となり、組合制度の適正化と運営のため休眠組合を解散していくことにより基準通り前進はしていなかったが、目標値の達成に向けた一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4	中小企業支援課
107	3	530	28	これらの取組を推進してきたが、商店街振興組合数については、平成30年度に14組合となり、大型店舗の進出などによる商業施設の外観の影響を受けて解散した組合があつたため、目標値より下回っている。	これらの取組を推進してきたが、商店街振興組合数については、平成30年度に14組合となり、大型店舗の進出などによる商業施設の外観の影響を受けて解散した組合があつたため、目標値より下回っている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4	中小企業支援課
108	3	530	30	商店街の空き店舗率について、現時点で目標値を達成している。	商店街の空き店舗率について、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4	中小企業支援課
109	3	530	33	＜主な成果指標の状況＞ ファイル名3-(8)-イ商店街・中心市街地の活性化と商業の振興	この取組を行ったものの、酒類全体会において国内酒類市場の縮小等により数量が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外とともに平成16年をピークに13年連続で減少しており、目標値の達成は厳しい状況である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4	中小企業支援課
110	3	544	37	これらの取組を行ったものの、酒類全体会において国内酒類市場の縮小等により数量が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外とともに平成16年をピークに13年連続で減少しており、目標値の達成は厳しい状況である。	これらの取組を行ったものの、酒類全体会において国内酒類市場の縮小等により数量が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外とともに平成16年をピークに13年連続で減少しており、目標値の達成は厳しい状況である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4	ものづくり振興課
111	3	544	30	これからの取組により、国内における沖縄フェア売上高については、平成29年度にユーフェア売上高となり、目標値を達成する見込みである。	これからの取組により、国内における沖縄フェア売上高については、平成29年度にユーフェア売上高となり、目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4	アジア経済開拓課

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(事業)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案)	備考	委員専門委員	回次	担当課
112	3	545	8	<主な成果指標の状況> ①ファイル名3-(9)-イ県産品の販路拡大と地域ブランドの形成	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 P704 【図表2-2-2-7-7】 泡盛出荷数量の推移を時点更新 P51 (44行目) 県外出荷率の向上にも寄与した。 P52 「現在(H2930年度)の出荷量 16,291,7,246K1 (うち県外出荷率 45.42%, 62%)」 P53 (35行) 14年連続 P716 卷末資料「成長指標」一覧【施 設展開】3-(9)-イ 泡盛の出荷数量 沖縄県の現状 17,246K1 (H30年度)	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4 ものづくり 振興課		
113	3	545	11	<主な成果指標の状況> 沖縄フェアの売上高 現状値 7,0億円 (29年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4 アジア経済 振興課		
114	3	553	8	<主な成果指標の状況> 沖縄フェアの売上高 現状値 7,0億円 (29年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 これらの施策を展開した結果、基本 施策における「目標とするがた」 の状況は、観光客数の増加等による 県経済の拡大もあり、基連年と比較 し、「完全失業率(年平均)」は3.3 ポイント減少し3.8%、「就業者数の 増加」は6.9万人増加し69.1万人とな り、現時点目標値を上回っている。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4 運用政策課		
115	3	553	17	<目標とするがたの状況> 沖縄県の現状 成績指標名 完全失業率 (現状値) 3.8% (H29年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 <目標とするがたの状況> 沖縄県の現状 成績指標名 就業者数の増加 (現状値) 69.1万人 (H29 年)	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4 運用政策課		
116	3	553	17	<目標とするがたの状況> 沖縄県の現状 成績指標名 就業者数の増加 (現状値) 69.1万人 (H29 年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 <目標とするがたの状況> 沖縄県の現状 成績指標名 就業者数の増加 (現状値) 70.1万人 (H30 年)	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4 運用政策課		
117	3	553	30	【図表3-3-10-1】 最新値(H30)を追加する。 【図表3-3-10-2】 最新値(H30)を追加する。 ※年度ではなく月別の数値のため併 せて修正	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4 運用政策課		
118	3	554	2	【図表3-3-10-2】 最新値(H30)を追加する。 ※年度ではなく月別の数値のため併 せて修正	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4 運用政策課		
119	3	555	8	これらによる取組に加え、観光客数の増 加等による県経済の拡大もあれば、平 均失業率(年平均)についでは、平 成30年は3.8%と、現時点で目標値に 達している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会		4 運用政策課		

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(事業)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果(案)	備考	専門委員会	回次	担当課
120	3	555	34	<主な成果指標の状況>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。			総合部会		4 駐用政策課
				ファイル名3-(10)-ア 駐用機会の創出・拡大と求職者支援 成果指標名 完全失業率 現状値 3.8% (H29年) ※最新値(H30年)に更新する。							
121	3	557	11	これらの取組により、新規学卒者の就職内定率(高校)については、基準値である平成23年3月卒は86.6%から、平成30年3月卒は96.5%と上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。			総合部会		4 駐用政策課
122	3	557	13	また、新規学卒1年目の離職率(高校)につながっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。			総合部会		4 駐用政策課
123	3	557	20	これらの取組により、新規学卒者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒は73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。			総合部会		4 駐用政策課
124	3	557	22	また、新規学卒1年目の離職率(大学)については、基準値である平成23年卒は25.2%から、平成29年卒は14.6%に減少してから、平成30年には6.3%と改善しており、成にかけて着実に改善している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。			総合部会		4 駐用政策課
125	3	557	29	これらの取組により、若年者(30歳未満)の完全失業率(平成23年)については、基準値である平成29年には6.3%と改善しており、平成30年には6.3%と改善してから、平成31年で目標値を達成している。しかし、全国の4.4% (平成29年)と比較しても依然として高い率を示していることから、今後も若年者の就職を支援していく必要がある。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。			総合部会		4 駐用政策課
126	3	558	2	<主な成果指標の状況> 成果指標名 若年者(30歳未満)の完全失業率 現状値 6.3% (H29年) ※最新値(H30年)に更新する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。			総合部会		4 駐用政策課
127	3	559	4	これらの取組により、県立職業能効開発校の訓練参画者の就職率について、平成29年度に95.2%となり、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。			総合部会		4 労働政策課
128	3	559	13	これらの取組により、委託訓練修了者の就職率は、平成29年度は82.9%となり、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。			総合部会		4 労働政策課

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(業案)本文	意見(修正文等)	理由	審議結果(案)	備考	専門委員	回次	担当課
129	3	559	16	さらに、民間で行われる職業訓練機関の確保等を図るために、民間での雇用する労働者への職業訓練を実施する事業主等に対し、平成29年度末時点において認定職業訓練施設として認定した。事業主によっていざん。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4	労働政策課
130	3	559	20	また、二、三等の若年無業者対策として訓練を実施することや、平成24～29年度において計410人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながつた。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4	労働政策課
131	3	559	34	<主な成果指標の状況> ファイル名3-1(0)-ウ職業能力の開発	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4	労働政策課
132	3	561	4	これらの中間を行ったものの、正規雇用者は、平成29年度に59.6%であり、平成30年に61.4%であり、目標達成率は72社となつておらず、目標達成率の達成の達成に向けては、一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成績の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	左案のとおり修正する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4	労働政策課
133	3	561	19	これらの取組を行ったことにより認知度が向上したことから、ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数は、平成29年度は72社となつておらず、目標達成率の達成に向けて着実に推進していく。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成績の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	左案のとおり修正する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4	労働政策課
134	3	561	23	<主な成果指標の状況> ファイル名3-1(0)-工働きやすい環境づくり	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4	労働政策課
135	3	561	23	<主な成果指標の状況> ファイル名3-1(0)-工働きやすい環境づくり	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	左案のとおり修正する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4	労働政策課
136	3	562	37	これらの取組に加え、総光客数の増加等による県経済の拡大もあり、就業者数は、平成22年の62万2千人から着実に増加し、平成23年では69万1千人となり、現時点で目標値である69万人を上回っている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成績の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	左案のとおり修正する。	左案のとおり修正する。	総合部会		4	雇用政策課

別紙1(成果指標関係)

番号	章	頁	行	報告書(業案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果(案)	備考	委員会委員	回次	担当課
137	3	563	2	<主な成績指標の状況> ＜主な成績指標の状況＞ ①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。					総合部会		4 雇用政策課
138	3	566	25	【図表3-5-10-5】 ※最新値(H30年) 【図表3-5-10-5】 ※最新値(H30)を追加する。	②雇用政策課 ③雇用改策課 ④雇用改策課	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	総合部会	4 情報産業振興課	
139	3	608	14-15	情報通信関連企業の業績が進み、平成29年までに国内外から454社が立地した。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	総合部会	4 情報産業振興課	
140	3	641	34	これらの取組などにより、高等学校卒業生の進路決定率は、基礎値の83.9%から平成30年3月卒業の達成においては84.9%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	総合部会	4 情報産業振興課	
141	3	648	16	<主な成績指標の状況> (追加)	②技術力が高い体験型講座開催数(年間)現状値 226件(平成30年) ③主な成績指標の状況に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	総合部会	4 科学技術振興課	
142	3	652	22-23	IT関連国家資格取得者数(累計) ①IT関連国家資格取得者数(累計) ②基礎値の791人から平成29年度には5,286人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	①IT関連国家資格取得者数(累計) ②基礎値の791人から平成30年度には4,610人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	①IT関連国家資格取得者数(累計) ②基礎値の791人から平成30年度には4,610人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	①IT関連国家資格取得者数(累計) ②基礎値の791人から平成30年度には4,610人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	総合部会	総合部会	4 情報産業振興課	
143	3	652	39-40	<主な成績指標の状況> ①IT関連国家資格取得者数(累計) 現状値 4,610人(H29年度)	<主な成績指標の状況> ①IT関連国家資格取得者数(累計) 現状値 5,286人(H30年度)	<主な成績指標の状況> ①IT関連国家資格取得者数(累計) 現状値 5,286人(H30年度)	<主な成績指標の状況> ①IT関連国家資格取得者数(累計) 現状値 5,286人(H30年度)	総合部会	総合部会	4 情報産業振興課	
144	3	653	29	これらのは取組などにより、製造業従事者数は、平成24年以降は増加傾向にあるものの、基準値を下回って減少している。この間の産業別の推移をみると、「石油製品」が、平成21年の356人から平成29年の169人と187人減少しており、平成28年3月に石油精製業を廃止した事業所による事業形態の見直しがその要因の一つとして挙げられる。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	総合部会	4 情報産業振興課	
145	3	655	37	これらの取組などにより、起業家育成講座等を行なう大学等の数は、平成29年度には3校となり、目標達成に向けて引き続き推進する必要がある。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	総合部会	4 産業政策課	
146	3	656	28	<主な成績指標の状況> ①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	①現状値を最新値に更新する。 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。	総合部会	総合部会	4 産業政策課	

別紙1(成果指標関係)

番号	章 頁	頁 行	報告書(事業)本文	意見(修正文等)	理由等	審議結果(案)	参考	専門委員会	回次	担当課
147	3	719	19-21 沖縄I-T津梁パークに沿ける企業集積施設については、平成30年までに4棟が供用開始される。令和元年には更にもう1棟の供用開始に向けて準備がすすめられている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。			総合部会	4	情報産業振興課
148	4	689	2 これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(貨物便)は、基準値の5路線から、平成29年度は11路線に増加している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 6路線に削減している。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。			総合部会	4	アジア経済振興課
149	4	731	42 那覇空港の海外路線数(貨物便)は、平成23年の5路線から、平成29年は7路線に増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。			総合部会	4	アジア経済振興課

卷末資料 「成果指標」一覧

指標名	基準値	実績値	実績値の現状	R3年度の目標	項目⑦ 計画	項目⑥ 達成状況	
1 リードドライバー評定会議出席率(%)	134.105(M&D) (H27.10月第3) (H26.6月第3)	570人(104人) (H27.10月第3) (H26.6月第3)	達成	達成状況	5,450人 (H23年3月)	5,285人 (H23年3月)	達成
2 沿線駅構内飲食店導入目標(%)	180.050(CDAW) (H25年3月)	367.050(CDAW) (H25年3月)	達成	達成	120.1万円 (H23年3月)	120.1万円 (H23年3月)	達成
3 一般販売店出店数(店舗)	184.050(CDAW) (H25年3月)	184.050(CDAW) (H25年3月)	達成	達成	657.0万円 (H23年3月)	71.271万円 (H23年3月)	達成
1 工事監査員	41.2億円 (H22年3月)	40.2億円 (H22年3月)	達成	達成	65人 (H23年3月)	65人 (H23年3月)	達成
2 一般販賣等出店	1,707人 (H22年3月)	1,791人 (H25年3月)	達成	達成	75人 (H23年3月)	85人 (H23年3月)	達成
3 住商夢人づくり工芸生産量(千件)	2,422千円 (H24年3月)	2,245千円 (H24年3月)	達成	達成	1自然系商品販売額 1,501.7万円 (H23年3月)	1,350.7万円 (H23年3月)	達成
1 住商夢人づくり工芸生産量(千件)	1,917人 (H17年)	1,915人 (H27年)	達成	達成	1自然系商品販売額 1,10人 (H23年3月)	95人 (H23年3月)	達成
9 住商夢人づくり工芸生産量(千件)	1,91% (H17年)	1,91% (H27年)	達成	達成	1自然系商品販売額 16件 (H23年3月)	47件 (H23年3月)	達成
11 住商夢人づくり工芸生産量(千件)	51.6% (H23年)	62.5% (H23年)	達成	達成	1,056件 (H23年3月)	1,056件 (H23年3月)	達成
4 陶器漆器販賣	1,80% (H22年)	2,75% (H25年)	達成	達成	3,365万円 (H24年3月)	3,365万円 (H24年3月)	達成
6 通路及び外壁装飾施設整備率(%)	0.005 (H23年3月)	9.45% (H23年3月)	達成	達成	15件 (H23年3月)	311人 (H23年3月)	達成
1 住商夢人づくり工芸生産量(千件)	237人 (H23年3月)	420人 (H25年3月)	達成	達成	1,725件 (H23年3月)	1,725件 (H23年3月)	達成
2 通路及び外壁装飾施設整備率(%)	21.3% (H23年3月)	29.43% (H25年3月)	達成	達成	120.3万円 (H24年3月)	342万円 (H24年3月)	達成
1 住商夢人づくり工芸生産量(千件)	8537人 (H24年3月)	1,450万円 (H25年3月)	達成	達成	9.45% (H23年3月)	16% (H23年3月)	達成
2 通路及び外壁装飾施設整備率(%)	— (H23年3月)	36% (H25年3月)	達成	達成	1,450万円 (H24年3月)	1,450万円 (H24年3月)	達成
3 通路及び外壁装飾施設整備率(%)	6人 (H23年3月)	10人 (H25年3月)	達成	達成	1,450万円 (H24年3月)	1,450万円 (H24年3月)	達成
1 住商夢人づくり工芸生産量(千件)	2,200人/年 (H23年3月)	15,850人 (H25年3月)	達成	達成	1,450万円 (H24年3月)	1,450万円 (H24年3月)	達成
2 住商夢人づくり工芸生産量(千件)	793人 (H23年3月)	5,286人 (H25年3月)	達成	達成	1,450万円 (H24年3月)	1,450万円 (H24年3月)	達成
3 大学・専門学校・幼稚園・保育所	8,950人 (H23年3月)	46,020人 (H25年3月)	達成	達成	8,000人 (H24年3月)	23,600人 (H24年3月)	達成
2 住商夢人づくり工芸生産量(千件)	— (H23年3月)	— (H25年3月)	達成	達成	1,450万円 (H24年3月)	1,450万円 (H24年3月)	達成
1 住商夢人づくり工芸生産量(千件)	6人 (H23年3月)	10人 (H25年3月)	達成	達成	1,450万円 (H24年3月)	1,450万円 (H24年3月)	達成
2 住商夢人づくり工芸生産量(千件)	0人 (H23年3月)	1人 (H25年3月)	達成	達成	1,450万円 (H24年3月)	1,450万円 (H24年3月)	達成
1 住商夢人づくり工芸生産量(千件)	157人 (H22年3月)	121人 (H25年3月)	達成	達成	1,450万円 (H24年3月)	1,450万円 (H24年3月)	達成
2 住商夢人づくり工芸生産量(千件)	5.2% (H23年3月)	1.4% (H25年3月)	達成	達成	1,450万円 (H24年3月)	1,450万円 (H24年3月)	達成
3 住商夢人づくり工芸生産量(千件)	471人 (H23年3月)	178人 (H25年3月)	達成	達成	1,450万円 (H24年3月)	1,450万円 (H24年3月)	達成

機種名		基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	3箇 達成状況
2 乳癌検査名医	24,912人 (H21年)	24,760人、 (H23年)	28,069人	早期検査が実施される数	1,791人 (H23年)	1,707人 (H23年) 達成
3 工業生産額(実績)	41,2億円 (H21年)	45,2億円 (H23年)	65,0億円	民間部門における工業の生産額	2,020人 (H23年)	決算額に対する各年度実績に対する比率 率超過
4 企業倒産件数(実績)	47件 (H23年)	17件† (H23年)	26件†	過去に記録された倒産企業数	0件 (H23年)	過去既往実績を記録する大学等の数 5件
1 九島公共交通	22,297人 (H23年)	17,582人 (H23年)	28,709人	運送事業者数	運営終了	運営終了
2 フジマガジン出版	35万冊 (H23年)	42.5万冊 (H23年)	52万冊	がんのための情報収集	運営終了	運営終了
3 沖縄江之浦上陸	—	6,288人 (H23年)	6,674人	沖縄江之浦上陸の実績	運営終了	運営終了
2 沖電気ホールディングス 恋愛相談	0.顯示 (H23年)	255人 (H23年)	975人	半途24歳以前に持続可能な恋愛相談	運営終了	運営終了
1 完全火葬率(実績)	7.1% (H23年)	3.4% (H23年)	4.0%	15歳以上が火葬している者の割合	達成	達成
2 総税率	7.7% (H19年)	4.7% (H20年)	5.4%	総合税率は、税率を複数の税率で構成するもの	運営	運営
1 老年券(社会扶助)の完全実現	11.3% (H23年)	6.3% (H23年)	7.2%	15歳～29歳のチラシ販賣している割合	達成	達成
2 施設介護料実現率(実績)	85.5% (H20年3月期)	95.5% (H20年3月期)	98.6%	施設介護料実現率の目標達成率	運営終了	運営終了
3 妊娠子宮がん検査(人学 等)	72.5% (H23年3月期)	87.0% (H20年3月期)	90.0%	妊娠子宮がん検査実施率	運営終了	運営終了
4 妊娠子宮がん検査(実績)	73.5% (H23年3月期)	22.5% (H20年3月期)	20.0%	施設介護料実現率の目標達成率	運営	運営
5 新冠予防用マスク(市下)	25.2% (H22年3月期)	14.6% (H22年3月期)	13.0%	新規感染者におけるマスク着用率	運営終了	運営終了
1 地方悪性腫瘍登録実績率(実績)	85.5% (H22年)	95.2% (H22年)	90.0%	独立施設別に登録した新規発見数と実績数から 算出	運営	運営
2 会社経営者の年齢	67.2% (H22年)	82.8% (H23年)	75.0%	独立施設別に登録した新規発見数と実績数から 算出	運営	運営
3 地方悪性腫瘍登録(15～44歳人口に 占める割合)	1.92% (H21年)	1.95% (H22年)	1.53%	15～44歳人口に占める登録者が割合	運営	運営
1 正規給付(被扶養者)の割合	53.0% (H23年)	61.4% (H23年)	62.5%	正規給付実績率を合計	運営	運営
2 フィットネスクラブ登録会員 数	291人 (H23年)	841人 (H20年)	931人	年齢による登録会員数	運営終了	運営終了
1 住基登録	62,275人 (H22年)	70,775人 (H23年)	65,021人	住民登録簿を有する世帯数	達成	達成
2 低所得者家庭扶助受給率(実績)	86.6% (H23年3月期)	95.5% (H20年3月期)	98.0%	施設介護料実現率の目標達成率	運営終了	運営終了
3 妊娠子宮がん検査(人学 等)	72.6% (H23年3月期)	82.0% (H20年3月期)	92.0%	妊娠子宮がん検査実施率	運営終了	運営終了
4 娘子妊娠育生の意識実感率	93.2% (H22年3月期)	84.9% (H20年3月期)	95.0%	新規感染者に対する意識の統合	運営終了	運営終了
1 国内貿易輸出額(実績)	4.4% (H23年)	22%† (H23年)	26.5%†以上	子どもたちが対象とした日本に輸出する外取引額、計画に よる貿易実績率の目標達成率	達成	達成
3 11月沖縄那覇空港着陸台数(実績)	791人 (H23年)	5,266人 (H20年)	8,000人	持立行政法人 沖縄那覇空港着陸台数(実績)	運営	運営
1 気候変動影響(男婦)	24,912人 (H21年)	24,760人 (H20年)	26,500人	新規感染者を対象とする	運営終了	運営終了

機種名		基準値	沖縄県の現状	R3年度の目標	項目の説明	3箇 達成状況
2 乳癌検査名医	24,912人 (H21年)	24,760人、 (H23年)	28,069人	早期検査が実施される数	1,791人 (H23年)	1,707人 (H23年) 達成
3 工業生産額(実績)	41,2億円 (H21年)	45,2億円 (H23年)	65,0億円	民間部門における工業の生産額	2,020人 (H23年)	決算額に対する各年度実績に対する比率 率超過
4 企業倒産件数(実績)	47件 (H23年)	17件† (H23年)	26件†	過去に記録された倒産企業数	0件 (H23年)	過去既往実績を記録する大学等の数 5件
1 九島公共交通	22,297人 (H23年)	17,582人 (H23年)	28,709人	運送事業者数	運営終了	運営終了
2 フジマガジン出版	35万冊 (H23年)	42.5万冊 (H23年)	52万冊	がんのための情報収集	運営終了	運営終了
3 沖縄江之浦上陸	—	6,288人 (H23年)	6,674人	沖縄江之浦上陸の実績	運営終了	運営終了
2 恋愛相談センター(実績)	0.顯示 (H23年)	255人 (H23年)	975人	半途24歳以前に持続可能な恋愛相談	運営終了	運営終了
1 完全火葬率(実績)	7.1% (H23年)	3.4% (H23年)	4.0%	15歳以上が火葬している者の割合	達成	達成
2 総税率	7.7% (H19年)	4.7% (H20年)	5.4%	総合税率は、税率を複数の税率で構成するもの	運営	運営
1 老年券(社会扶助)の完全実現	11.3% (H23年)	6.3% (H23年)	7.2%	15歳～29歳のチラシ販賣している割合	達成	達成
2 施設介護料実現率(実績)	85.5% (H20年3月期)	95.5% (H20年3月期)	98.6%	施設介護料実現率の目標達成率	運営終了	運営終了
3 妊娠子宮がん検査(人学 等)	72.5% (H23年3月期)	87.0% (H20年3月期)	90.0%	妊娠子宮がん検査実施率	運営終了	運営終了
4 妊娠子宮がん検査(実績)	73.5% (H23年3月期)	22.5% (H20年3月期)	20.0%	施設介護料実現率の目標達成率	運営	運営
5 新冠予防用マスク(市下)	25.2% (H22年3月期)	14.6% (H22年3月期)	13.0%	新規感染者におけるマスク着用率	運営終了	運営終了
1 地方悪性腫瘍登録実績率(実績)	85.5% (H22年)	95.2% (H22年)	90.0%	独立施設別に登録した新規発見数と実績数から 算出	運営	運営
2 会社経営者の年齢	67.2% (H22年)	82.8% (H23年)	75.0%	独立施設別に登録した新規発見数と実績数から 算出	運営	運営
3 地方悪性腫瘍登録(15～44歳人口に 占める割合)	1.92% (H21年)	1.95% (H22年)	1.53%	15～44歳人口に占める登録者が割合	運営	運営
1 正規給付(被扶養者)の割合	53.0% (H23年)	61.4% (H23年)	62.5%	正規給付実績率を合計	運営	運営
2 フィットネスクラブ登録会員 数	291人 (H23年)	841人 (H20年)	931人	年齢による登録会員数	運営終了	運営終了
1 住基登録	62,275人 (H22年)	70,775人 (H23年)	65,021人	住民登録簿を有する世帯数	達成	達成
2 低所得者家庭扶助受給率(実績)	86.6% (H23年3月期)	95.5% (H20年3月期)	98.0%	施設介護料実現率の目標達成率	運営終了	運営終了
3 妊娠子宮がん検査(人学 等)	72.6% (H23年3月期)	82.0% (H20年3月期)	92.0%	妊娠子宮がん検査実施率	運営終了	運営終了
4 威子妊娠育生の意識実感率	93.2% (H22年3月期)	84.9% (H20年3月期)	95.0%	新規感染者に対する意識の統合	運営終了	運営終了
1 国内貿易輸出額(実績)	4.4% (H23年)	22%† (H23年)	26.5%†以上	子どもたちが対象とした日本に輸出する外取引額、計画に よる貿易実績率の目標達成率	達成	達成
3 11月沖縄那覇空港着陸台数(実績)	791人 (H23年)	5,266人 (H20年)	8,000人	持立行政法人 沖縄那覇空港着陸台数(実績)	運営	運営
1 気候変動影響(男婦)	24,912人 (H21年)	24,760人 (H20年)	26,500人	新規感染者を対象とする	運営終了	運営終了

別紙1(沖縄の特区・地域税制関係)

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等終点検報告書（兼案）に対する修正意見書結果一覧（産業振興部会）

番号	章	頁	行	報告書（兼案）本文	意見（修正文書等）	理由	審査結果（兼案）	備考	委員	専門委員	回次	担当課
1	3	453	16	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設による取扱額が、一定の金額（建物・建物附属設備：9%、機械・装置：15%）を法人税額から控除する	【委員の意見を見直すまえ修正】 金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定することから文言を修正する。 左案のとおり修正する。	観光地形成促進地域 鈴木委員 産業振興部会	観光地形成促進地域 鈴木委員 産業振興部会	鈴木委員	鈴木委員	3	産業政策課	
2	3	453	18	（ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円以上。起過する部分は4年間繰延課税とする。起過する部分は、4年間繰延課税による控除額の合計額は20億円を限度）。	【委員の意見を見直すまえ修正】 括弧内にたどり書きの箇所について、「20億円以上が上限」の後に、「その後に超過する部分は4年間繰延課税可能。」とあるが、控除額も含まれることから表記を変える必要がある。 また、「控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円以上」とあるが、投資を割り控えるものではなく、投資を計算上20億円を限度としていることから、文言を変える必要がある。	観光地形成促進地域 鈴木委員 産業振興部会	観光地形成促進地域 鈴木委員 産業振興部会	鈴木委員	鈴木委員 産業振興部会	3	産業政策課	
3	3	453	21	対象施設の用に供する家屋又は構築物を構成する取扱資産の取扱額の合計額が1,000万円を超える場合、対象施設及びその敷地である土地（取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の着工手が始めた場合は、着工後5年以内に購入する不動産取扱資産を免除する）に対して課する不動産取扱資産を免除する。	【委員の意見を見直すまえ修正】 総務省令及び県条例にも記載がある。 いたため削除する必要がある。	観光地形成促進地域 鈴木委員 産業振興部会	観光地形成促進地域 鈴木委員 産業振興部会	鈴木委員	鈴木委員 産業振興部会	3	産業政策課	
4	3	453	35	対象施設の用に供する家屋又は構築物を構成する取扱資産の取扱額の合計額が1,000万円を超える場合、対象施設及びその敷地である土地（取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の着工手が始めた場合は、着工後5年以内に購入する不動産取扱資産を免除する）に対して課する不動産取扱資産を免除する。	【委員の意見を見直すまえ修正】 「〇円超」か「〇円を超える」どちらに統一する必要がある。「その取扱資産の合計額が1,000万円を超える場合、またはこれがなくなるまで修正是する必要がある。	観光地形成促進地域 鈴木委員 産業振興部会	観光地形成促進地域 鈴木委員 産業振興部会	鈴木委員	鈴木委員 産業振興部会	3	産業政策課	
5	3	453	39	那覇市において、対象施設の用に供する家屋又は構築物を構成する取扱資産の取扱額の合計額が1,000万円を超える場合、対象施設の取扱資産の取扱額が1億円を超える場合、資産割率の対象床面積を1%とする。	【委員の意見を見直すまえ修正】 申請書別表の所得金額と軽減税率との差額を算出するため、表現を変える必要がある。	観光地形成促進地域 鈴木委員 産業振興部会	観光地形成促進地域 鈴木委員 産業振興部会	鈴木委員	鈴木委員 産業振興部会	3	産業政策課	
6	3	474	31	情報通信産業特別地区において新設された法人で、専ら特定情報通信事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から事業認定を受けた法人は、農業、漁業で新設以後10年間、法人税の課税所得の40%を控除できる。	【原文のとおり】 現段階別表では「専ら」という表現が使えていないことから、表現を変える必要がある。	情報通信産業特別地区 鈴木委員 産業振興部会	情報通信産業特別地区 鈴木委員 産業振興部会	鈴木委員	鈴木委員 産業振興部会	3	産業政策課	
7	3	474	31	情報通信産業特別地区において新設された法人で、専ら特定情報通信事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から事業認定を受けた法人は、農業、漁業で新設以後10年間、法人税の課税所得の40%を控除できる。	【原文のとおり】 現段階別表では「専ら」という表現が使えていないことから、表現を変える必要がある。	情報通信産業特別地区 鈴木委員 産業振興部会	情報通信産業特別地区 鈴木委員 産業振興部会	鈴木委員	鈴木委員 産業振興部会	3	産業政策課	

別紙1(沖縄の特区・地域税制関係)

番号	章	頁	行	報告書（事業）本文	意見（修正文書等）	理由	審議結果（案）	備考	専門委員	部会	回次	担当課
8	3	474	35	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取扱額の合計額が100万円超（建物等は1,000万円超）の場合は、一定割合（建物・運輸附属設備：8%、機械・装置、器具・備品：15%）を法人税額から控除できる	金額基準は税額控除の対象ではなく、設備の金額で判定するのではなく文言を左案のとおり修正する。	「委員の意見を踏まえ修正」 左案のとおり修正する。	情報通信産業振興地 域・特別地区	鈴木委員 情報通信産業振興地 域・特別地区	鈴木委員	産業政策課		
9	3	474	39	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年償却可能。)の場合は、一定割合（建物・運輸附属設備：8%、機械・装置、器具・備品：15%）を法人税額から控除できる	括弧内の「ただし」とし書きの箇所について、「超えて4年間償却可能」とあるが、20億円を超える部分は翌年以降に使えるようになりますから表記を変える必要がある。「投資額は20億円」とあるが、投資を常限上20億円を限度としていることから、文言を変える必要がある。	「委員の意見を踏まえ修正」 左案のとおり修正する。	情報通信産業振興地 域・特別地区	鈴木委員	情報通信産業振興地 域・特別地区	鈴木委員	産業政策課	
10	3	474	42	対象事業の用に供する設備であるつて得損額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその取扱いである土地（取得の日から1年以内に当該家の譲り受けた場合に限る）を延滞又は増額した場合に対する不動産取扱税を免除する	対象事業の用に供する設備であるつて得損額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその取扱いである土地（取得の日から1年以内に当該家の譲り受けた場合に限る）に対する不動産取扱税を事業の用に供した日の属する年以降5年生の各年	「委員の意見を踏まえ修正」 左案のとおり修正する。	情報通信産業振興地 域・特別地区	鈴木委員 情報通信産業振興地 域・特別地区	鈴木委員	産業政策課		
11	3	475	8	対象設備を事業の用に供した日の属する年以降5年生の各年	対象事業の用に供した日の属する年以降5年生の各年	「委員の意見を踏まえ修正」 左案のとおり修正する。	情報通信産業振興地 域・特別地区	鈴木委員 情報通信産業振興地 域・特別地区	鈴木委員	産業政策課		
12	3	475	13	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取扱額の合計額が1,000万円を超（機械及び工具等は、これらに属するものも含む。）の場合は、これらの取扱額の合計額が100万円を超える場合、その販売所得した年の翌年以降5年間、固定資産税を免除する。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取扱額の合計額が1,000万円を超（機械及び工具等は、これらに属するものも含む。）の場合は、これらの取扱額の合計額が100万円を超える場合、その販売所得した年の翌年以降5年間、固定資産税を免除する。	「委員の意見を踏まえ修正」 左案のとおり修正する。	情報通信産業振興地 域・特別地区	鈴木委員 情報通信産業振興地 域・特別地区	鈴木委員	産業政策課		
13	3	486	20	国際物流拠点産業振興地域において新設され、國の事業認定を受けた法人で、事業者から特定国際物流施設を運営するための要件を受ける。沖縄県知事から特別事業認定を受けた法人は、最高長度5年以後10年を免除できる。	国際物流拠点産業振興地域において新設され、國の事業認定を受けた法人で、事業者から特定国際物流施設を運営するための要件を受ける。沖縄県知事から特別事業認定を受けた法人は、最高長度5年以後10年を免除できる。	「委員の意見を踏まえ修正」 左案のとおり修正する。	国際物流拠点産業振興地 域	鈴木委員 国際物流拠点産業振興地 域	鈴木委員	産業政策課		
14	3	486	18	国際物流拠点産業振興地域において新設され、國の事業認定を受けた法人で、事業者から特定国際物流施設を運営するための要件を受ける。沖縄県知事から特別事業認定を受けた法人は、最高長度5年以後10年を免除できる。	粗特別措置法で「専ら」という表現がされていないことから、表現を変える必要がある。	「原文のとおり」 —	国際物流拠点産業振興地 域	鈴木委員 国際物流拠点産業振興地 域	鈴木委員	産業政策課		

別紙1(沖縄の特区・地域税制関係)

番号	章	頁	行	監見(修正文書等)	題	由	審議結果(案)	備考	専門委員	専門委員	部会	回次	担当課
15	3	486	22	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設による取扱額の合計額が100万円超(建物等は1,000万円超)の場合は、一足割台(建物・建物附属設備:8%、機械・装置:15%)を法人税額から控除できる。	金額基準は取扱額の対象となく、設備の金額で判定するのではなく、文言を修正する必要がある。また、「10円超」を「C円を超える」とどちらかに統一する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。	国際物流拠点産業振興地域	鈴木委員	鈴木委員	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
16	3	486	25	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。)。	括弧内にたどり書きの箇所について、「20億円が上限。」の後に、「超する部分を4年間繰越可能。」とあるが、20億円を超過する部分は翌年以降に使えるようになることから表記を変えて「投資額は20億円」とあるが、投資を削減するものではない、税額控除の計算上20億円を超える必要があることから、文言を変える必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。	国際物流拠点産業振興地域	鈴木委員	鈴木委員	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
17	3	486	28	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設の合計額が100万円超(建物等は1,000万円超)の場合は、一定割合(建物附属設備却扣限度額(建築・建物附属設備:50%)を乗じた額を償却できる)。	支払事業の用に供する設備で、その新設又は増設の合計額が100万円超(建物等は1,000万円超)の場合は、一定割合(建物附属設備却扣限度額(建築・建物附属設備:50%)を乗じた額を償却できる)。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。	国際物流拠点産業振興地域	鈴木委員	鈴木委員	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
18	3	486	32	(ただし、対象となる投資額は20億円が上限。特別償却不可場合は1年間繰越可能。)。	支払事業の用に供する設備で、その新設又は増設による取扱額の合計額が1,000万円超(建物等は1,000万円超)の場合は、一定割合(建物附属設備却扣限度額(建築・建物附属設備:50%)を乗じた額を償却できる)。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	鈴木委員	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
19	3	486	40	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設による取扱額の合計額が1,000万円超(建物の場合は、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取扱額の合計額のうち対象設備に係る不動産取得税を免除する。)に係る不動産取得税を免除する。)。	特区毎に設備の定額がことなること必要がある。「対象事業」の表現を変えること、「O円超」か「O円を超える」どちらに依る必要がある。「新たに設けられた者」との記載があることから左案のとおり追記する。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。	国際物流拠点産業振興地域	鈴木委員	鈴木委員	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
20	3	487	3	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設による取扱額の合計額が1,000万円を超えて、取扱額を事業の用に供する年を5年とする年以内に供した日又は対象設備を事業の初日から起算して5年内に終了する各事業年度に係る所得金額又はは法人税額のうち対象設備に係るものとして計算した額にて譲りする事業税を免除する。	特区毎に設備の適用を受ける対象事業の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備を事業の用に供した日である事業年度の初日から起算して5年内に終了する各事業年度に係る所得金額又はは法人税額のうち対象設備に係るものとして計算した額にて譲りする事業税を免除する。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。	国際物流拠点産業振興地域	鈴木委員	鈴木委員	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
21	3	487	10	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設による取扱額の合計額が1,000万円超(機械及び装置は新設が1,000万円超)の場合は、これらの取扱額の合計額が100万円を超えるものを含む。)の場合、その取扱した年の翌年度以後5年間、固定資産税を免除する。	新設又は増設に係る取扱額の合計額が1,000万円超(機械及び装置は新設が1,000万円超)については国税では省略表記していることから、統一した方がよいか、あわせて、「その取得した年の翌年度以後5年間、固定資産税を免除する」という文言がわかりやすいので修正する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。	国際物流拠点産業振興地域	鈴木委員	鈴木委員	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課

別紙1(沖縄の特区・地域税制関係)

番号	章	真行	報告書(案)本文	意見(修正文等)	理由	審議結果(案)	著者	専門委員	基会	回次	担当課	
22	3	507	18	経済金融活性化特別地区において新設され、主として特定経済金融活性化企業を営むこと等の要件を満たすものとし、その要件を満たす法人は、最も長で新設以後10年間、付食となる所得金額の最大40%を免除できる。	申請書会員の所得金額仮計と経済活性化促進に対する要件を満たすため、表現を変える必要がある。	「委員の意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課	
23	3	507	18	経済金融活性化特別地区において新設され、主として特定経済金融活性化企業を営むこと等の要件を満たすものとし、その要件を満たす法人は、最も長で新設以後10年間、付食となる所得金額の最大40%を免除できる。	相談特別措置法で「主として」いう表現がされていないことから、表現を変える必要がある。	「原文のとおり施行令において、所得沖縄県特別措置の前提となる事業認定の要件を規定していることから原文のとおりとする。」	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課	
24	3	507	22	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取扱額の合計額が1,000万円を超える場合、一定割合(建物・建物附屬設備：8%、機械・装置・機器・備品：15%)を法人税額から控除できる。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取扱額の合計額が1,000万円を超える場合、一定割合(建物・建物附屬設備：8%、機械・装置・機器・備品：15%)を法人税額から控除できる。	金額基準は相談特別措置の対象となる設備で判断するのではなく、生産等設備で判断するにとから文言を変える必要がある。	「原文のとおり施行令において、所得沖縄県特別措置の前提となる事業認定の要件を規定していることから原文のとおりとする。」	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
25	3	507	25	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる部分は4年間繰越可能。超過する場合は、4年間繰越可能。)。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取扱額の合計額が1,000万円を超える場合、一定割合(建物・建物附屬設備：8%、機械・装置・機器・備品：15%)を法人税額から控除できる。	括弧内にただしそきの箇所について、「20億円が上限。」の後に「超過する部分は4年間繰越可能。」とあるが、20億円を超える部分は翌年以降に使えるようになります。」とから文言を変える必要がある。「投資額は20億円」とあるが、投資を額限するものではなく、相談特別措置するもので計算上20億円を限度としていることから、文言を変える必要がある。	「原文のとおり施行令において、所得沖縄県特別措置の前提となる設備で判断するのではなく、生産等設備で判断するにとから文言を変える必要がある。「投資額は20億円」とあるが、投資を額限するものではなく、相談特別措置するもので計算上20億円を限度としていることから、文言を変える必要がある。	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
26	3	507	28	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取扱額の合計額が1,000万円を超える場合、普通償却限度額に加えて、取扱額に一定割合(建物・機械・装置・機器・備品：55%)を償却できる。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取扱額の合計額が1,000万円を超える場合、普通償却限度額に加えて、取扱額に一定割合(建物・機械・装置・機器・備品：55%)を償却できる。	金額基準は相談特別措置の対象ではなく、生産等設備で判断するにとから文言を変える必要がある。	「原文のとおり施行令において、所得沖縄県特別措置の前提となる設備で判断するのではなく、生産等設備で判断するにとから文言を変える必要がある。」	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
27	3	507	28	(ただし、対象となる投資額は20億円が上限。特別償却する場合に生じた不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取扱額の合計額が1,000万円を超える場合、普通償却限度額に加えて、取扱額に一定割合(建物・機械・装置・機器・備品：55%)を償却できる。	投資を額限するものではなく、税額を額限するため、表現を変える必要がある。	「原文のとおり施行令において、所得沖縄県特別措置の前提となる設備で判断するのではなく、生産等設備で判断するにとから文言を変える必要がある。」	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課
28	3	507	40	対象事業の用に供する設備であつて、これを構成する資本価値が資産の取扱額の合計額が1,000万円及びその割合である土地(取扱の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があつた場合に限る。)を新設又は増設した場合に付して課する不動産課課する不動産取得税を免除する。	対象事業の用に供する設備であつて、これを構成する資本価値が資産の取扱額の合計額が1,000万円及びその割合である土地(取扱の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があつた場合に限る。)を新設又は増設した場合に付して課する不動産取得税を免除する。	方事業の用に供する設備であつて、これを構成する資本価値が資産の取扱額の合計額が1,000万円及びその割合である土地(取扱の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があつた場合に限る。)を新設又は増設した場合に付して課する不動産取得税を免除する。	「原文のとおり施行令において、所得沖縄県特別措置の前提となる設備で判断するのではなく、生産等設備で判断するにとから文言を変える必要がある。」	経済金融活性化特別地区	鈴木委員	産業振興部会	3	産業政策課

別紙1(沖縄の特区・地域税制関係)

番号	章	真	行	報告書（事業）本文	意見（修正文案等）	理由	審査結果（案）	権限者	登録員	専門委員	専門委員	担当課
29	3	508	10	対象事業の用に供する設備であつて、これを構成する資産として取扱い得価額の会計額が1,000万円超（機械・器具及び備品は、これらの取扱い得価額の会計額が100万円超）の場合は、その取扱い得価額の会計額が100万円超（機械・器具及び備品は、これらが1,000万円超する場合に限る）の場合は、年次に亘り5年間、固定資産税を免除する。	対象事業の用に供する設備であつて、これを構成する資産として取扱い得価額の会計額が1,000万円超（機械・器具及び備品は、これらの取扱い得価額の会計額が100万円超する場合に限る）の場合は、年次に亘り5年間、固定資産税を免除する。	「〇円超」か「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。「及び」については国税では省略記載していることから、統一した方がよい。あわせて、「その取得した年の翌年以降に限る」との表現がわかりやすいので修正する必要がある。	【委員の意見を見読みえ修正】左案のとおり修正する。	経済企画庁地区	鈴木委員	産業振興部会	鈴木委員	3 産業政策課
30	3	547	20	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る生産等設備の合計額が100万円超（機械・器具及び備品は、これらの取扱い得価額の会計額が100万円超）の場合、一定割合（建物・建物附屬設備：8%、機械・器具・備品：15%）を法人税額から控除できる。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る生産等設備の合計額が100万円超（機械・器具及び備品は、これらの取扱い得価額の会計額が100万円超する場合に限る）の場合は、年次に亘り5年間、固定資産税を免除する。	金額基準は税額控除の対象ではなく、生産等設備で判断するのではなく、生産等設備で判断することから文言を修正する。「〇円超」か「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。	【委員の意見を見読みえ修正】左案のとおり修正する。	産業高付地域	鈴木委員	産業振興部会	鈴木委員	3 産業政策課
31	3	547	23	（ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる部分は4年償却可能とある。超過する部分は4年償却可能。）。	（ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる部分は4年償却可能とある。超過する部分は4年償却可能。）。	括弧内のたゞ書きの箇所について、「超過する部分は4年償却可能。」とあるが、20億円を超える部分は翌年以降に使えるようになります。また、「投資額が20億円」とあるが、投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を超える必要がある。	【委員の意見を見読みえ修正】左案のとおり修正する。	産業高付地域	鈴木委員	産業振興部会	鈴木委員	3 産業政策課
32	3	547	26	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取扱い得価額の会計額が100万円超（機械・器具及び備品は、これらの取扱い得価額の会計額が100万円超）の場合、一定割合（建物・建物附屬設備：20%、機械・器具・備品：30%）を乗じた額を算ができる。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取扱い得価額の会計額が100万円超（機械・器具及び備品は、これらの取扱い得価額の会計額が100万円超）の場合、一定割合（建物・建物附屬設備：20%、機械・器具・備品：30%）を乗じた額を算ができる。	金額基準は税額控除の対象ではなく、生産等設備で判断するのではなく、生産等設備で判断が必要がある。「〇円超」か「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。	【委員の意見を見読みえ修正】左案のとおり修正する。	産業高付地域	鈴木委員	産業振興部会	鈴木委員	3 産業政策課
33	3	547	30	（ただし、対象となる投資額は20億円が上限、特別導入不動産が生じた場合は1年間課税可能。）。	（ただし、対象となる投資額は20億円が上限、特別導入不動産が生じた場合は1年間課税可能。）。	投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を超えるため、表現を読みえる必要がある。	【委員の意見を見読みえ修正】左案のとおり修正する。	産業高付地域	鈴木委員	産業振興部会	鈴木委員	3 産業政策課
34	3	547	33	対象事業の用に供する設備であつて、取扱い得価額の会計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地（取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手がある場合に限る。）に対する不動産取得税を免除する。	対象事業の用に供する設備であつて、取扱い得価額の会計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地（取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手がある場合に限る。）に対する不動産取得税を免除する。	税率毎に設備の定義がことなることから、「対象事業」の表現を読みえる必要があります。「新設または増設による」という表現が「新設令及び黒案例における記載があつた場合に限る。」を既述又は「既設したままに限る。」に対する不動産取得税を免除する。	【委員の意見を見読みえ修正】左案のとおり修正する。「沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例において、新設して、又は増設した場合に限る」ととの記載があつたため削除する必要がある。	産業高付地域	鈴木委員	産業振興部会	鈴木委員	3 産業政策課

別紙1(沖縄の特区・地域税制関係)

重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（産業振興部会）

① 重 要 性 を 増 し た 課 題

分 野	課 題 の 内 容	課 題 設 定 の 考 え 方	総 検 報 告 書 (素 案) の 関 連 篫 所	備 考
1-① 環境保全	再生可能エネルギーのより一層の普及拡大について	(問題) 低炭素島しょ社会の実現のため、太陽光発電や風力発電等の再生可能なエネルギーをより一層普及させる必要がある。 (課題) これからの普及にあたり、引き続き、送電網への接続容量の制約等の課題解決とともに、導入状況を具体的な数値で実感できよう可視化等に取り組む必要がある。	第3章 349頁	宮城委員会(環境部)
1-② 文 化	伝統工芸産業の持続的な成長発展について	(問題) 本県の伝統工芸産業は、零細性や経営基盤の脆弱性の課題に加え、従事者の高齢化等による後継者不足や原材料の確保等の課題を抱えている。 (課題) 伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤強化、ブランド戦略の構築や下分野を活用した情報発信の強化が必要である。	第3章 365頁	鈴木委員会 上原委員会 植松委員会 山本委員会 ものづくり振興課
2-① 新リーディング産業 振興	バイオ関連産業拠点のあり方にについて	(問題) うるま市洲崎地区のバイオ関連企業のインキュベート施設は、企業の入居率が高く施設も老朽化してきている。 (課題) バイオ関連産業のさらなる発展に向けて、インキュベート施設の確保を含めた新たな産業拠点のあり方について検討する必要がある。	第2章 179頁 第3章 495頁	西澤委員会 ものづくり振興課
2-① 新リーディング産業振興 企 业	ライフサイエンス系研究開発型企業の連携、充実の強化について	(問題) 研究基盤の構築・高度化や大学発ベンチャー企業の創出支援など、これまでの取組により多くの企業が促進されてきた。一方、それぞれ研究成績の事業化に取り組んでいるものの、企業規模が小さい等から経営資源(リソース)が限られている。また、集積する企業は、遺伝子操作やタンパク質合成等の分野が中心であり、デバイス開発を含めることが重要である。具体的には、(課題) 集積効果(クラスター)を高めることで、事業の企業間の連携を促進し、経営資源(リソース)を互いに補うことで、事業の円滑化につなげる。また、遺伝子からデータベース、IoT及びAIなど企業の多様性を進めることで集積効果を高め、ライフサイエンス系事業の産業化に取り組む必要がある。	第3章 495頁	山本委員会 科学技術振興課
2-② 製造・中小企業等振 興	沖縄独自のブランド戦略の策定について	(問題) 県産品の認知度向上や販路拡大に向けて、優位性のある分野等との連携や、地場ブランドが本島に面した必要な施策が本島に面した必要な施策	第3章 545頁	西澤委員会 上原委員会 ものづくり振興課

別紙2

分野	課題の内容	課題設定の方	総点検報告書(草案)の開催箇所	備考
3-① 雇用対策	新規学卒者の離職防止について	(問題) 新規学卒者の1年目離職率は全国を大きく上回っており、1年目の離職率の高さが3年以内の離職率が高い要因となる。 (課題) 新規学卒者の離職対策を強化し、定着に向けた企業の取り組みを促進する必要がある。	第3章 558頁	上原委員 本村委員 鈴木委員 雇用政策課
	働きやすい環境づくりについて	(問題) 労働条件の確保・改善については、県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、職場環境の問題を転職や離職の理由とする労働者がいる。 (課題)引き続き、企業等の職場環境改善に向けた取組を支援するなど、雇用の質の改善を推進していく必要がある。	第3章 561頁	労働政策課
4-① 新リーディング産業振興	産業用地の確保について	(問題) 工業用地や国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区等県内における産業用地は年々高まっており、今後、用地の不足が見込まれる。 (課題) 将来の産業集積に向けた新たな産業用地の確保について、市町村や沖縄総合事務局等と連携を図り取り組んでいく必要がある。	第3章 482頁	企業立地推進課
	船舶にかかる公租公課の低減について	(問題) 船舶にかかる公租公課の低減に関する問題が、船舶の低減や規制緩和措置等により那覇港及び中城湾において国際・国内航路のネットワーク拡充に取り組む必要がある。 (課題) 政府は、2020年度税制改正大綱において、外國賃貸船の誘致を強化するため、首都圏、中部、関西圏と欧米を結ぶ定期コンテナ船の「どん税」軽減を盛り込むことを検討している。国際物流拠点の形成に向けて、那覇港等においても公租公課等のコスト低減に取り組む必要がある。	第3章 483頁	アジア経済戦略課
4-② 新リーディング産業振興	特区・地域税制について	(問題) 特区・地域税制については、各制度ごとの対象地域、対象事業、対象資産が細かく限定されおり、企業ニーズとのミスマッチが生じている。 (課題) 県内企業等や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。	第3章 474頁 第3章 486頁 第3章 507頁	鈴木委員 産業政策課
	生産性の向上について	(問題) 一人当たり県民所得の低さの原因は低い労働生産性にある。県内の全産業は、全国最低水準の労働生産性である。 (課題) 人手不足が加速する中で、設備投資やIT導入など、小規模事業者を中心とした中小企業の労働生産性の向上に取り組む必要がある。	第1章 7頁	中小企業支援課

(2) 新たに生じた課題

分野	課題の内容	課題設定の方	総点検報告書(素案) の関連箇所	備考
2-① 新リーディング産業振興 大学発ベンチマーク等起業環境の充実強化について	(問題) 流球大学、沖縄高専を中心にも起業者を置いたままであるが、マーケティングと経営者など、よき研究者がよく経営者による起業支援の実態であり組んでもいるが、OISTの資源(リソース、銀行口座開設など)を活用した研究開発、OISTの借り入れ、会社設立登記など、多大な労力と相当長期の期間を要している。 (課題) 従来型の大学支援に加え、研究と経営の分離にも焦点を当てた取組が必要である。また、OISTなど大学等に在籍する外国人が、自ら有する技術等を活用し起業する必要である。	(問題) 研究者が起業し、経営者となり研究と経営の両面を担つてあるが、マーケティングと経営者など、よき研究者がよく経営者による起業支援の実態であり組んでもいるが、OISTの資源(リソース、銀行口座開設など)を活用した研究開発、OISTの借り入れ、会社設立登記など、多大な労力と相当長期の期間を要している。 (課題) 従来型の大学支援に加え、研究と経営の分離にも焦点を当てた取組が必要である。また、OISTなど大学等に在籍する外国人が、自ら有する技術等を活用し起業する必要である。	第3章 493頁、495頁	清水委員 科学技術振興課
2-② 製造・中小企業等振興 事業承継について	(問題) 小規模事業者を含めた中小企業の円滑な事業承継と廃止に向け取り組む必要がある。	(問題) 小規模事業者を含めた中小企業の円滑な事業承継と廃止に向け取り組む必要がある。	第3章 529頁	植松委員 西澤委員 中小企業支援課
3-① 雇用対策 多様な人材の確保について	(問題) 県内の雇用情勢が着実に改善する中、人手不足が顕著になつていい。また、来年4月には、働き方改革関連法(同一労働同一賃金)の施行により、雇用形態による不合理的待遇差が禁止される。 (課題) 不本意で非正規雇用となつている労働者の正規雇用化に加え、テレワークをはじめとする柔軟な働き方を推進するなど、労働者の様々なニーズに対応した企業等の取組を促進する必要がある。	(問題) 県内の雇用情勢が着実に改善する中、人手不足が顕著になつていい。また、来年4月には、働き方改革関連法(同一労働同一賃金)の施行により、雇用形態による不合理的待遇差が禁止される。 (課題) 不本意で非正規雇用となつている労働者の正規雇用化に加え、テレワークをはじめとする柔軟な働き方を推進するなど、労働者の様々なニーズに対応した企業等の取組を促進する必要がある。	第3章556頁	植木委員 古波津委員 植松委員 雇用政策課
3-② 離島振興(産業振興) 離島を支える多様な人材の確保について	(問題) 人手不足への対応にあたつては、高度・専門的な知識やスキルを持つ人材を確保し、活躍してもらえるかが重要であり、人材の柔軟かつ流動的な活用を支える制度づくりや人材の活用方法が求められている。 (課題) 県外からのリターン促進などの人材の流動性や、ワーケーションなどの多様な働き方にに対応できる人材確保に向けた仕組みづくりが必要である。	(問題) 人手不足への対応にあたつては、高度・専門的な知識やスキルを持つ人材を確保し、活躍してもらえるかが重要であり、人材の柔軟かつ流動的な活用を支える制度づくりや人材の活用方法が求められている。 (課題) 県外からのリターン促進などの人材の流動性や、ワーケーションなどの多様な働き方にに対応できる人材確保に向けた仕組みづくりが必要である。	第3章 594頁	本村委員 産業政策課
3-② 人材育成 グローバル産業人材の育成・確保について	(問題) 海外ビジネスに手掛けている企業が少なく、また、海外留学をした人材を産業振興に活用していく仕組みが求められている。 (課題) 県内企業におけるグローバル人材等の育成・確保と併せて活用を促進するプラットフォーム構築に向けた支援を行いう必要がある。	(問題) 海外ビジネスに手掛けている企業が少なく、また、海外留学をした人材を産業振興に活用していく仕組みが求められている。 (課題) 県内企業におけるグローバル人材等の育成・確保と併せて活用を促進するプラットフォーム構築に向けた支援を行いう必要がある。	第3章 657頁	西澤委員 本村委員 西澤委員 アジア経済戦略課

別紙2

分野	課題の内容	課題設定の方	総点検報告書(草案)の関連箇所	備考
情報通信関連産業振興	(問題) ソフトウェア業の1人当たり年間売上高が伸び悩んでいる (課題) 現状の分析と生産性の向上を図るために取組が必要である 産業の生産性の向上について	第3章 469頁	上原委員	情報産業振興課

4-①

自由意見の一覧（産業振興部会）

那覇空港を活用した訪日外国人向けマーケティングなどを
検討する必要がある。

- 4 沖縄県の有するウチナー民間大使やWUBなど県系人のグローバルなネットワークは、他の都道府県が持ち得ない強みであると認識。このネットワークを商流構築に機能的に活かす方策を研究・検討していく必要がある。
 （第4回 西澤委員）

2 最先端をイメージする部分にAIやIoTという文言が多用されているが、それをどう使うかを検討することが必要である。

- （第4回 上原委員）
 3 IoT、AI、データサイエンス、ビッグデータ、組込技術を扱う高度IT人材を育成するための高等教育機関の設置等を検討することが必要である。

4 通信関連産業の高度化に伴い、情報通信関連産業の定義が難しくなっているのではないか。
 （第4回 植松委員）

- （第2回 千住委員）
 1 県外、海外などの新しい産業を呼び込むことで、沖縄の発展につなげる必要がある。
 （第2回 山本委員、清水委員）
 2 長期的な観点から外国人の受け入れを進めていくことで、沖縄の新産業の発展につながるのではないか。
 （第2回 千住委員、山本委員）

3 臨空型産業の企業誘致、先端医療・バイオをはじめとした輸出型企业の誘致を通じた国際取扱貨物量の増加に加え、本県の強みである「人流」に着目した商流・物流構築（例：

- （第4回 西澤委員）
 4 沖縄県の有するウチナー民間大使やWUBなど県系人のグローバルなネットワークは、他の都道府県が持ち得ない強みであると認識。このネットワークを商流構築に機能的に活かす方策を研究・検討していく必要がある。
 （第4回 西澤委員）

【製造・中小業等振興】

- 1 工法によって、県産品が使われないということにならぬよう、「県産品の優先使用」を元請け業者も併せて徹底する必要がある。
 （第2回 古波津委員）
 2 県産資材の金額が高いとの風評のもと、県外企業がダンピング製品を提供しており、県による情報の確認と判断をお願いしたい。また、品質におけるJS製品と現物とのチェックを行って頂く必要がある。
 （第2回 古波津委員）
 3 製造業関連について、自由貿易地域や国際物流拠点などハード整備は行つきたが、一方でソフトとミクロの面、ミクロとマクロを結ぶメソレベルでどのようなサポートがこれまでなされてきたのか、また第6次振計に向けて、どのような施策が必要なのか検討する必要があるのでないか。
 （第4回 総合部会より申し送り 真喜屋委員）
 4 製造業の税制優遇における対象業種の分類は、製造業が定着しやすいような実態とあつた業種の分類を検討する必要があるのでないか。
 （第4回 鈴木委員）

【雇用対策】

1 近年、建築関連業界は人手不足に悩まされており、その対策は急務でことから、県立職業能力開発校の普通課程に「建築関係訓練科(木造・鉄工含む。)」の設置を検討していく必要がある。

(第4回 基盤整備部会より申し送り 平良委員)

【人材育成】

1 受け入れ先のホームステイについては万全な体制で受け入れられるよう教育庁だけでなく県全体で考えていく必要がある。

(第3回 上原委員)

2 人に雇用されることを前提とした政策だと思うが、自らが経済活動をする、生計を自分でたててビジネスを行うなどの起業をする方への支援を行う必要がある。

(第3回 鈴木委員)

【全分野】

1 本部会の沖縄21世紀ビジョン計画の成果指標については512もあるが、これでは、大胆なことはできなくなることから、できるだけシンプルにわかりやすいものにすることが必要である。

(第1回 山本委員)

2 情報通信技術が日進月歩で発展していることから、設定した成果指標が時間の経過とともに実態に即さないことも考えられる。その場合、柔軟な見直しを行うなどの対応が必要である。

(第4回 西澤委員)

7 自由意見の一覧（産業振興部会から他部会へ申し送り）

7 世界的に注目されているスマートシティについて、二酸化炭素排出量の軽減が期待できることから、実績も含めて記載していただきたい。

- 1 海外などで取り組まれているEV自動車やマイクログリッドなど、環境への配慮政策や規制を行うことで、沖縄だけが行う島しょ型の差別化や象徴的な取組ができるのではないか。
 (第1回 山本委員、西澤委員、植松委員
【環境部会、基盤・整備部会へ】)
 - 2 税制からみた環境配慮として事業者等への税制優遇措置が行えないか。
 (第1回 鈴木委員
【環境部会へ】)
 - 3 環境維持税などのどのようなものを作り、沖縄へ直接入るお金の仕組づくりができないか。
 (第1回 本村委員
【環境部会へ】)
 - 4 県民意識も含めたITを使った仕組み、ルールを作ることで、排出量が減るのではないか。
 (第1回 上原委員
【基盤・整備部会へ】)
 - 5 省エネが進んでいない実態があるため、ゼロエネルギー・ビルなどの導入について検討いただき、記述をしてはどうか。
 (第1回 千住委員
【基盤・整備部会へ】)
 - 6 省エネについて、沖縄県の住宅の断熱、ビルの断熱について記載を行ってほしい。
 (第1回 千住委員
【基盤・整備部会へ】)
- 7 二酸化炭素の排出量について、運輸部門については、陸・海・空と分野を分けて評価・分析いただくことで二酸化炭素の排出量を減らすことができるのでないか。
 (第1回 山城委員
【環境部会へ】)
- 8 古いカーナビを使用して住宅地にレンタカーが乗り入れ、渋滞を引き起こしている状況がある。これを規制するなど環境を良くしていく必要がある。
 (第1回 古波津委員
【文化・観光スポーツ部会へ】)
- 9 古いカーナビを使用して住宅地にレンタカーが乗り入れ、渋滞を引き起こしている状況がある。これを規制するなど環境を良くしていく必要がある。
 (第1回 古波津委員
【文化・観光スポーツ部会へ】)
- 10 農業従事者の高齢化や数の減少を改善するために、IoTやAIの活用を取り入れて活性化できないか。
 異業種だけでなく、一般の農家も含めた全体の農家に対するメリットとして研究頂きたい。
 (第2回 千住委員、鈴木委員
【農林水産業振興部会へ】)
- 11 低学年の段階から、ビジネスをするというマインドをつくる教育等も必要ではないか。
 (第3回 鈴木委員
【学術・人づくり部会へ】)
- 12 これから取り組みについて、SINET（学術情報ネットワーク）を活用した、次世代のIT人材育成について検討いただきたい。文部科学省が想定しているSINETを小中学校にも引くというのを率先して実施し、AI教育を小学校から受けられるような施策があれば、インフラではなくIT人材育成につながると考える。
 (第4回 山本委員
【学術・人づくり部会へ】)

13 情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済への対策・取り組みが早期に必要である。

また、キヤッショレスが当たり前の外国人に対応しつつ、セキュリティ強化に努めることは最重要課題と考える。

(第4回 上原委員【文化観光スポーツ部会へ】)

14 国の方針よりも先に迅速にキャッシュレス化の促進を図り、フロントランナーになることで沖縄らしさを追加することができるのではないか。

(第4回 植松委員【文化観光スポーツ部会へ】)

15 義務教育の段階からITの知識を習得させることで、人材の育成につながり、雇用の確保を必要とする中小企業にとっても必要な施策になりうるのでないか。

(第4回 鈴木委員【学術・人づくり部会へ】)

16 中城湾港の整備と南部の交通アクセスが一体的でなければ、中部の物流施設の活用は最大限にいかせないのでないが。

(第4回 山城委員【基盤・整備部会へ】)

17 第2、第3の物流センター整備について、推進していただきたい。

(第4回 山城委員【基盤・整備部会へ】)